

令和元年度 業務実績報告書

(第3期中期計画・第1事業年度)

令和2年6月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I 機構の概要（平成31年4月1日現在）

1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	1
8	代表者の役職氏名	1
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3

II 当該事業年度における業務実績報告

1	対 象 期 間	5
2	業務実績全般	5
	（1）機 構 全 体	5
	（2）総 合 病 院	15
	（3）こころの医療センター	16
	（4）こども病院	17
3	県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	18
	（1）医療の提供	18
	（2）医療従事者の確保及び質の向上	22
	（3）医療に関する調査及び研究	23
	（4）医療に関する地域への支援	27
	（5）災害等における医療救護	28
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	28
	（1）効率的な業務運営体制の強化	28
	（2）事務部門の専門性の向上	29
	（3）収益の確保と費用の節減	29
5	項目別実績	30
	（参考）用語解説	64

【数値の表記方法について】

この報告書内の数値は表示単位未満を四捨五入のため、各項目の和と総計が一致しない場合がある。



静岡県立総合病院



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 機構の概要 (平成31年4月1日現在)

1 名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所 在 地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目 的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業 務

(1) 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

(2) 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

理事長 田 中 一 成

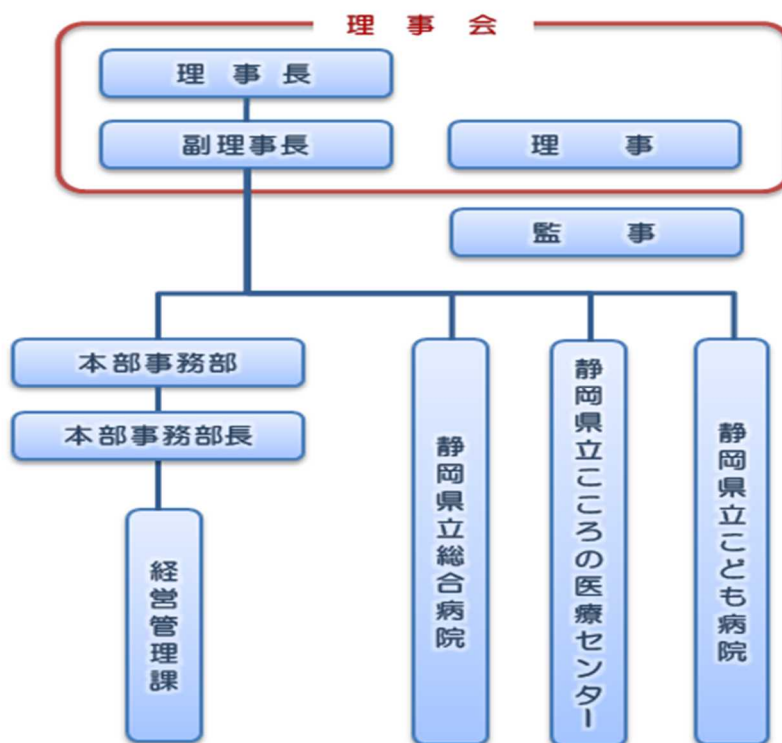
9 役 員

(平成31年4月1日現在)

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	山 口 重 則
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	坂 本 喜三郎
理 事	非 常 勤	柏 崎 順 子
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	中 村 彰 宏
理 事	非 常 勤	星 野 希代絵
監 事	非 常 勤	齋 藤 安 彦
監 事	非 常 勤	高 橋 純 子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組 織 図



○ 全職員数 (平成31年4月1日現在、現員)

医 師 ※	4 4 1名
看 護 師	1, 3 6 6名
医 療 技 術	3 3 3名
事 務 ほ か	1 2 5名
計	2, 2 6 5名

※職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師5名、自治医大初期研修医4名、へき地指定公立病院派遣医2名、有期職員医師153名を含む。

※職員の増減状況は、14ページ参照。

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

(平成31年4月1日現在)

区 分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総 合 病 院	こ こ ろ の 医 療 セ ン タ ー	こ ど も 病 院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860番地
開 設 年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科
	31科	4科	29科
許 可 病床数 (元年度)	一 般 662床 結 核 50床	精 神 280床 (稼働172床)	一 般 243床 (稼働235床) 精 神 36床
年間延 患者数 (元年度実績)	入 院 225,595人 外 来 448,945人	入 院 54,037人 外 来 39,647人	入 院 75,736人 外 来 111,874人
理 念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います
備 考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始。

(2) 施設状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	病棟		許可 病床数	内 容
総 合	本館	3 A	40	産婦人科、小児科（新生児）、消化器外科、病院管理ベッド
		3 B	36	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、救命救急科、形成外科、病院管理ベッド
		4 A	44	総合内科、皮膚科、整形外科
		4 B	46	腎臓内科、泌尿器科
		4 D	41	血液内科、眼科、歯科口腔外科、病院管理ベッド
		5 A	46	消化器外科、泌尿器科、病院管理ベッド
		5 B	47	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科、病院管理ベッド
		6 A	42	整形外科、消化器内科、病院管理ベッド
		6 B	50	結核
		6 C	48	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、放射線科
	北館	3 E	40	整形外科、脳神経内科、救急科
		4 E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科、病院管理ベッド
		5 E	18	緩和医療科
	循環器病 センター	1 G	12	救命救急科
		3 G	14	集中治療室（I C U）、冠疾患集中治療室（C C U）
		4 G	47	循環器内科、心臓血管外科
		5 G	48	脳神経内科、脳神経外科、病院管理ベッド
	先端医学棟	4 M	20	高度治療室（H C U）
	計		712	（稼働 712 床）
こ こ ろ	北 1		42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床
	北 2		45	救急
	北 3		54	（休棟）
	南 1		42	回復期
	南 2		43	救急
	南 3		54	（休棟）
	計		280	（稼働 172 床）
こ ど も	北 2		36	新生児集中治療室（N I C U）、回復治療室（G C U）
	北 3		30	内科系乳幼児
	北 4		28	感染観察
	北 5		28	内科系幼児学童
	西 2		24	産科、母体胎児集中治療室（M F I C U）
	西 3		25	循環器科
	C C U		12	循環器集中治療室（C C U）
	P I C U		12	小児集中治療室（P I C U）
	西 6		48	外科系
	東 2		36	こころの診療科
	計		279	（稼働 271 床）

Ⅱ 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間
(中期計画の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総 括

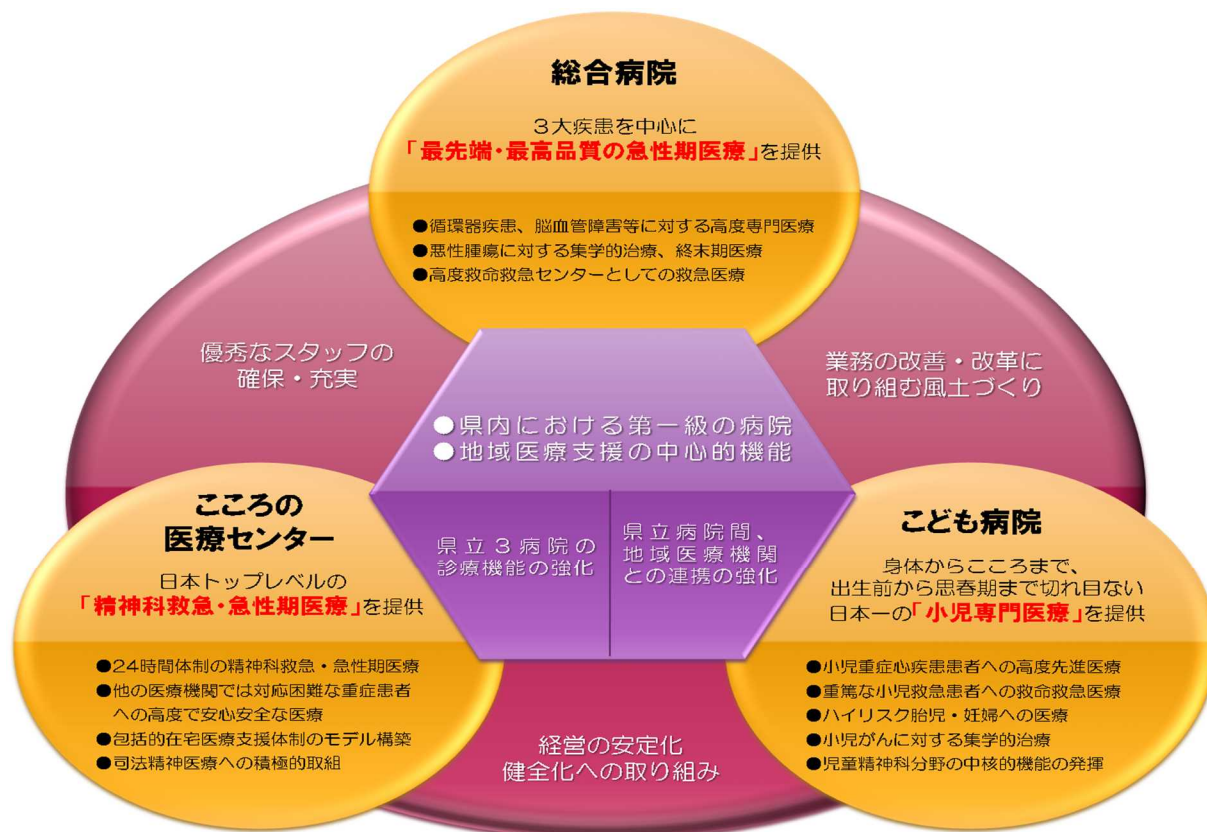
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

法人化11年目となる令和元年度の経営状況(3病院計)は、入院延患者数は年度計画(以下「計画」)を下回ったが、外来延患者数は計画を上回った。

収支は、経常損益が431百万円(経常収支比率100.9%)、当期純利益が302百万円となり、地方独立行政法人化後11年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組み、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進し、本県の医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、年度計画（以下「計画」）を下回る延患者数(▲10,150 人)だが、患者1人1日当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）は計画を上回った。（+2,804 円）。
- ・ こころの医療センターは、計画を下回る延患者数(▲3,025 人)となり、入院単価も計画を下回った（▲469 円）。
- ・ こども病院は、計画を上回る延患者数（+1,660 人）だが、入院単価は計画を下回った（▲736 円）。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、計画を上回る延患者数（+17,945 人）となり、外来単価（以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数）も計画を上回った（+945 円）。
- ・ こころの医療センターは、計画を下回る延患者数（▲1,358 人）だが、外来単価は計画を上回った（+184 円）。
- ・ こども病院は、計画を上回る延患者数（+921 人）となり、外来単価も計画を上回った（+651 円）。

○ 令和元年度 業務量及び単価等実績（税込）

区 分		総 合	こころ	こども	合計
入 院	入院延患者数(人)	225,595 (235,745)	54,037 (57,062)	75,736 (74,076)	355,368 (366,883)
	病床稼働率(%)	一般91.1 (一般95.2)	85.8 (90.6)	76.4 (74.7)	86.6 (89.5)
	入院患者1人 1日当たり単価(円)	82,992 (80,188)	24,804 (25,273)	97,719 (98,455)	77,282 (75,335)
外 来	外来延患者数(人)	448,945 (431,000)	39,647 (41,005)	111,874 (110,953)	600,466 (582,958)
	外来患者1人 1日当たり単価(円)	21,964 (21,019)	6,508 (6,324)	14,131 (13,480)	19,484 (18,556)

※（ ）書きは、計画数値を示す。

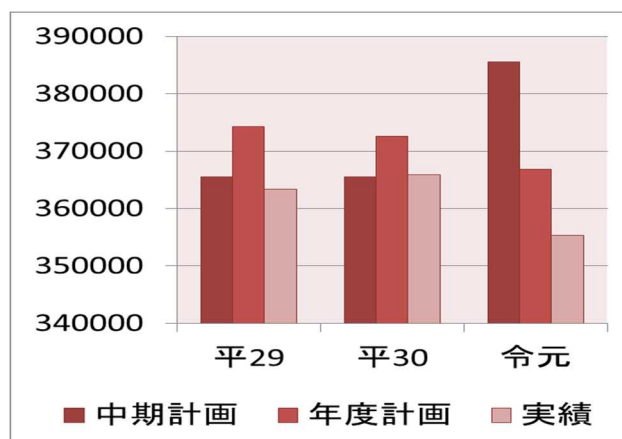
※患者1人1日当たり単価は税込金額（調定額ベースで算定）。

※病床稼働率は、総合 662 床、こころ 172 床、こども 271 床で算定。

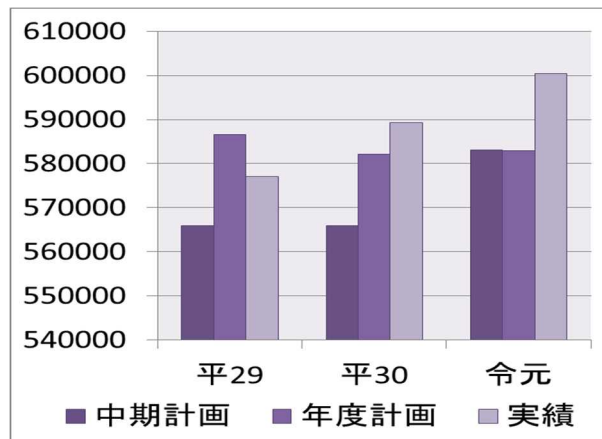
<参考資料>

○患者数の推移 (29 年度実績～元年度)

入院延患者数 (3 病院計) (単位：人)



外来延患者数 (3 病院計) (単位：人)



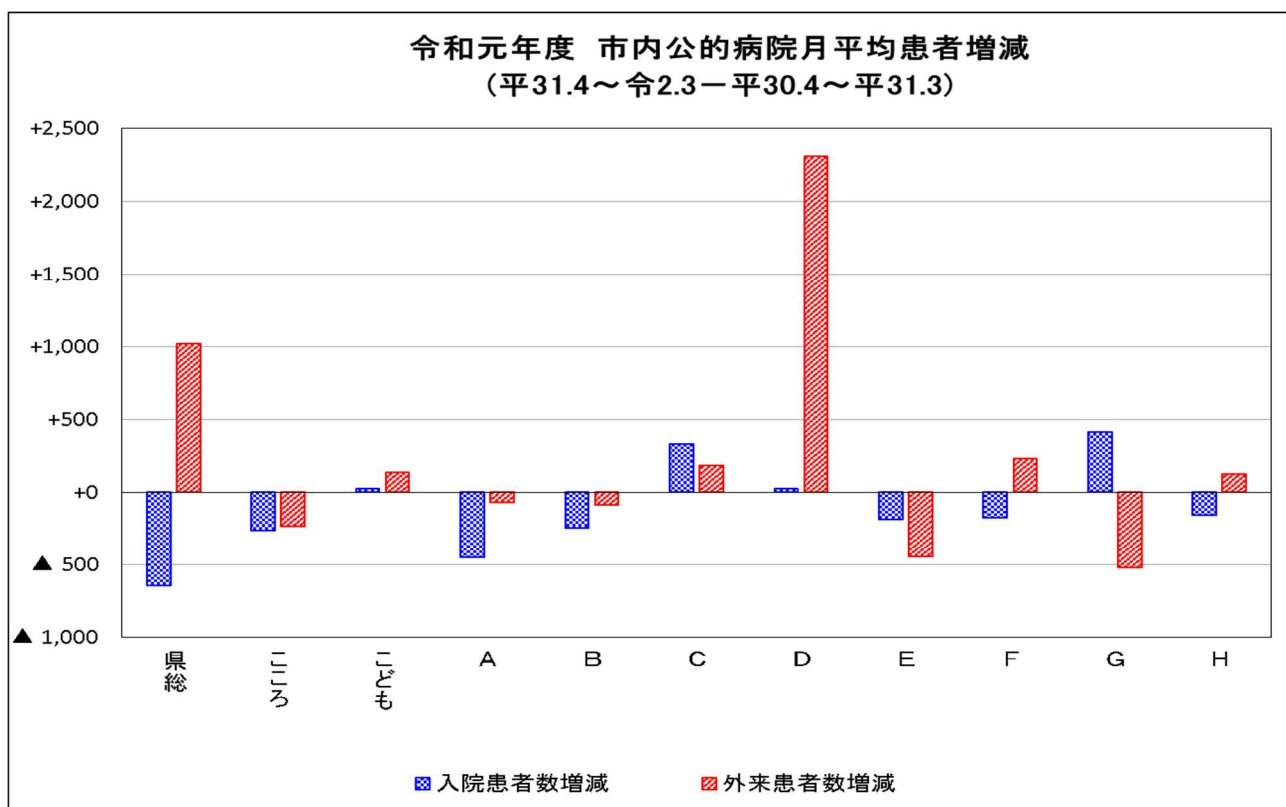
- 元年度は入院延患者数が中期計画、年度計画を下回るが、外来延患者数は中期計画、年度計画を上回った。

○市内公的病院患者動向 (月平均延患者数：平31.4～令元.3－平30 実績比較)

(単位：人)

区分		県 総	こころ	こども	A	B	C	D	E	F	G	H	合計
入院	令元	18,800	4,503	6,311	8,954	13,738	12,869	14,207	5,489	10,800	2,816	3,608	102,095
	平30	19,442	4,768	6,283	9,407	13,982	12,539	14,179	5,673	10,975	2,404	3,765	103,417
	差	▲ 642	▲ 265	+28	▲ 453	▲ 244	+330	+28	▲ 184	▲ 175	+412	▲ 157	▲ 1,322
外来	令元	37,412	3,304	9,323	2,882	23,231	16,330	21,853	7,008	15,106	5,294	7,041	148,784
	平30	36,392	3,534	9,182	2,951	23,319	16,144	19,545	7,451	14,874	5,818	6,916	146,126
	差	+1,020	▲ 230	+141	▲ 69	▲ 88	+186	+2,308	▲ 443	+232	▲ 524	+125	+2,658

- 市内公的病院の入院延患者は減少傾向にあり、総合病院とこころの医療センターにおいても減少した。
- 市内公的病院の外来延患者は増加傾向にあり、総合病院とこども病院においても増加した。



(ウ) 令和元年度収支 (税込)

① 収益的収支 (税込)

(単位:千円)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	決算額 (実績)	増減額 (達成度)	決算額 (前年度)	増減額 (前年比)
収益	営業 収益	医業収益	41,124,662	39,778,092	▲ 1,346,570	38,579,826	1,198,266
		運営費負担金収益	6,838,000	6,840,818	2,818	6,827,371	13,447
		その他営業収益	601,597	642,005	40,408	513,281	128,724
		小計	48,564,259	47,260,915	▲ 1,303,344	45,920,477	1,340,438
	営業外 収益	運営費負担金収益	162,000	159,182	▲ 2,818	172,629	▲ 13,447
		その他営業外収益	311,206	301,630	▲ 9,576	291,917	9,714
		小計	473,206	460,812	▲ 12,394	464,546	▲ 3,733
	臨時利益	臨時利益	25,000	25,000	0	0	25,000
	計		49,062,465	47,746,727	▲ 1,315,738	46,385,023	1,361,704
費用	営業 費用	医業費用	47,831,415	46,301,294	▲ 1,530,121	44,383,393	1,917,901
		一般管理費	393,854	356,878	▲ 36,976	349,722	7,156
		小計	48,225,269	46,658,171	▲ 1,567,098	44,733,114	1,925,057
	営業外 費用	財務費用	292,873	285,598	▲ 7,275	303,575	▲ 17,976
		その他営業外費用	377,114	346,610	▲ 30,504	349,534	▲ 2,924
		小計	669,987	632,209	▲ 37,778	653,109	▲ 20,900
	臨時損失	臨時損失	293,920	154,800	▲ 139,120	261,144	▲ 106,345
	計		49,189,176	47,445,180	▲ 1,743,996	45,647,368	1,797,812
	経常利益		142,209	431,347	289,138	998,800	▲ 567,452
当期純利益		▲ 126,711	301,548	428,259	737,656	▲ 436,108	

※単位未満四捨五入のため各項目の和と総計が一致しない場合がある(以下同様)。

- ・ 医業収益は、総合病院、こころの医療センターで入院延患者数が計画を下回ったことなどから、計画を 1,346,570 千円下回ったが、経費(計画比▲610,750 千円)、材料費(計画比▲375,574 千円)等が計画を下回ったため、医業費用についても計画を 1,530,121 千円下回った。
- ・ 結果として、経常損益は 431,347 千円で、計画を 289,138 千円上回り、経常収支比率 100%以上(100.9%)を達成した。
- ・ 当期純利益は 301,548 千円で、計画を 428,259 千円上回った。

② 資本的収支実績 (税込)

(単位:千円)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	決算額 (実績)	増減額 (達成度)	決算額 (前年度)	増減額 (前年比)
収入	資本収入	長 期 借 入 金	4,840,000	2,371,000	▲2,469,000	4,270,900	▲1,899,900
		長期貸付金回収額	-	50,450	50,450	44,400	6,050
		補助金・寄附金等	-	8,770	8,770	45,117	▲36,347
		計	4,840,000	2,430,220	▲2,409,780	4,360,417	▲1,930,197
支出	資本支出	建 設 改 良 費	4,920,057	2,423,954	▲2,496,103	4,407,251	▲1,983,297
		償 還 金	3,195,957	3,195,954	▲3	3,131,188	64,766
		長 期 貸 付 金	194,800	131,023	▲63,778	165,600	▲34,578
		計	8,310,814	5,750,931	▲2,559,883	7,704,039	▲1,953,108
総 収 支			▲3,470,814	▲3,320,711	150,103	▲3,343,622	22,911

(エ) 病院別収支

③ 収益的収支実績 (税込)

(単位: 千円)

款	項	総 合	こころ	こども	法人計
営業 収益	医 業 収 益	29,098,221	1,607,673	9,072,198	39,778,092
	運営費負担金収益	2,654,274	1,065,901	3,120,643	6,840,818
	そ の 他 営 業 収 益	412,190	50,021	179,794	642,005
	小 計	32,164,685	2,723,595	12,372,635	47,260,915
営業外 収益	運営費負担金収益	85,726	14,099	59,357	159,182
	その他営業外収益	251,986	9,126	40,519	301,630
	小 計	337,712	23,225	99,876	460,812
臨時利益	臨 時 利 益	25,000	0	0	25,000
収 益 計 (予 算 額 ※ < 計 画 >)		32,527,397	2,746,820	12,472,511	47,746,727
(増 減 額)		(33,379,578)	(2,819,658)	(12,863,229)	(49,062,465)
		(▲ 852,181)	(▲ 72,838)	(▲ 390,718)	(▲ 1,315,738)
営費 業用	医 業 費 用	31,786,665	2,512,042	12,002,587	46,301,294
	一 般 管 理 費	118,959	118,959	118,959	356,878
	小 計	31,905,624	2,631,001	12,121,547	46,658,171
営業外 費用	財 務 費 用	158,680	21,686	105,232	285,598
	その他営業外費用	259,801	11,205	75,605	346,610
	小 計	418,481	32,891	180,836	632,209
臨時損失	臨 時 損 失	143,870	7,672	3,257	154,800
費 用 計 (予 算 額 ※ < 計 画 >)		32,467,975	2,671,564	12,305,640	47,445,180
(増 減 額)		(33,573,005)	(2,747,040)	(12,869,131)	(49,189,176)
		(▲ 1,105,029)	(▲ 75,476)	(▲ 563,491)	(▲ 1,743,996)
経 常 利 益 (予 算 額 ※ < 計 画 >)		178,292	82,928	170,128	431,347
(増 減 額)		(401)	(91,229)	(50,579)	(142,209)
		(177,890)	(▲ 8,301)	(119,549)	(289,138)
当 期 純 損 益 (予 算 額 ※ < 計 画 >)		59,421	75,256	166,870	301,548
(増 減 額)		(▲ 193,427)	(72,618)	(▲ 5,902)	(▲ 126,711)
		(252,848)	(2,638)	(172,772)	(428,258)

- ・ 総合病院の経常損益は 178,292 千円で、計画を 177,890 千円上回った。立体駐車場の完成に伴い、外来患者数が増加したことなどが要因である。
- ・ こころの医療センターの経常損益は 82,928 千円で、計画を 8,301 千円下回った。これは、司法病棟への入院患者数等が減ったことにより、医業収益が計画を下回ったことなどが要因である。
- ・ こども病院の経常損益は 170,128 千円で、計画を 119,549 千円上回った。これは、外来患者数・単価の増加により診療収益が計画を上回ったことなどが要因である。

① 資本的収支（税込）

（単位：千円）

款	項	総 合	こ ころ	こ ども	法人計
資本 収入	長 期 借 入 金	1,773,000	165,000	433,000	2,371,000
	長期貸付金回収額	37,333	3,027	10,090	50,450
	そ の 他 収 入	6,544	0	2,226	8,770
	計	1,816,877	168,027	445,316	2,430,220
資本 支出	建 設 改 良 費	1,797,404	170,531	456,019	2,423,954
	償 還 金	1,860,775	296,142	1,039,037	3,195,954
	長 期 貸 付 金	96,957	7,861	26,205	131,023
	計	3,755,135	474,535	1,521,260	5,750,931
総 収 支		▲ 1,938,259	▲ 306,508	▲ 1,075,945	▲ 3,320,711

- 元年度の建設改良費は2,423,954千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,045,255千円（A）、建設改良工事が1,378,699千円（B）となった。（A）の主なものとしては、総合病院で手術顕微鏡及び録画用システム、人工心肺装置、外科用X線撮影装置を整備、こども病院で一般X線発生装置を整備した。（B）の主なものとしては、総合病院の第Ⅰ期リニューアル工事、こころの医療センターの院内トイレ改修工事、こども病院の本館リニューアル工事等である。
- また、長期貸付金131,023千円は、看護師確保対策として、当機構に就職を希望する看護学生に対して修学資金の貸付を行ったほか、職員の育成及び資質向上等を目的に、職員に対し資格等の取得に必要な資金の貸付を行ったものである。

（オ）決算指標実績＜3病院計＞（税込）

区 分	項 目	計 画	実 績	増 減
収 支 構 造	経常収支比率（％）	100.3	100.9	+0.6
	医業収支比率（％）	85.4	85.9	+0.5
収 入 構 造	病床稼働率（％）	89.5	86.6	▲2.9
	入院患者1人1日当たり単価（円）	75,335	77,282	+1,947
	外来患者1人1日当たり単価（円）	18,556	19,484	+928
費 用 構 造	職員給与比率（％）	58.2	56.4	▲1.8
	材料費比率（％）	31.1	33.2	+2.1

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定。病床稼働率は、3病院の稼働病床数で算定。

- 収支構造の各指標は、経常収支比率が計画を0.6ポイント上回る100.9%となった。また、医業収支比率は計画を0.5ポイント上回る85.9%となった。
- 収入構造では、入院患者1人1日当たり単価は計画を1,947円上回り、外来患者1人1日当たり単価は、計画を928円上回った。収益確保の取り組みとしては、総合病院では、手術室の効率的な運用による手術件数の増加や入院センターによるベッドコントロールを実施した。こころの医療センターでは、医療観察法対象患者のうち、本県以外の対象患者についても、要請に応じて積極的に受け入れる等、病床稼働率の向上に向けて取り組んだ。こども病院では手術件数の増加に伴う患者数の増加から外科系病棟等での効率的なベッドコントロールを実施している。
- 費用構造では、職員給与比率、材料費比率はそれぞれ計画比1.8ポイント減、2.1ポイント増となった。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標で、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%以上が望ましい。

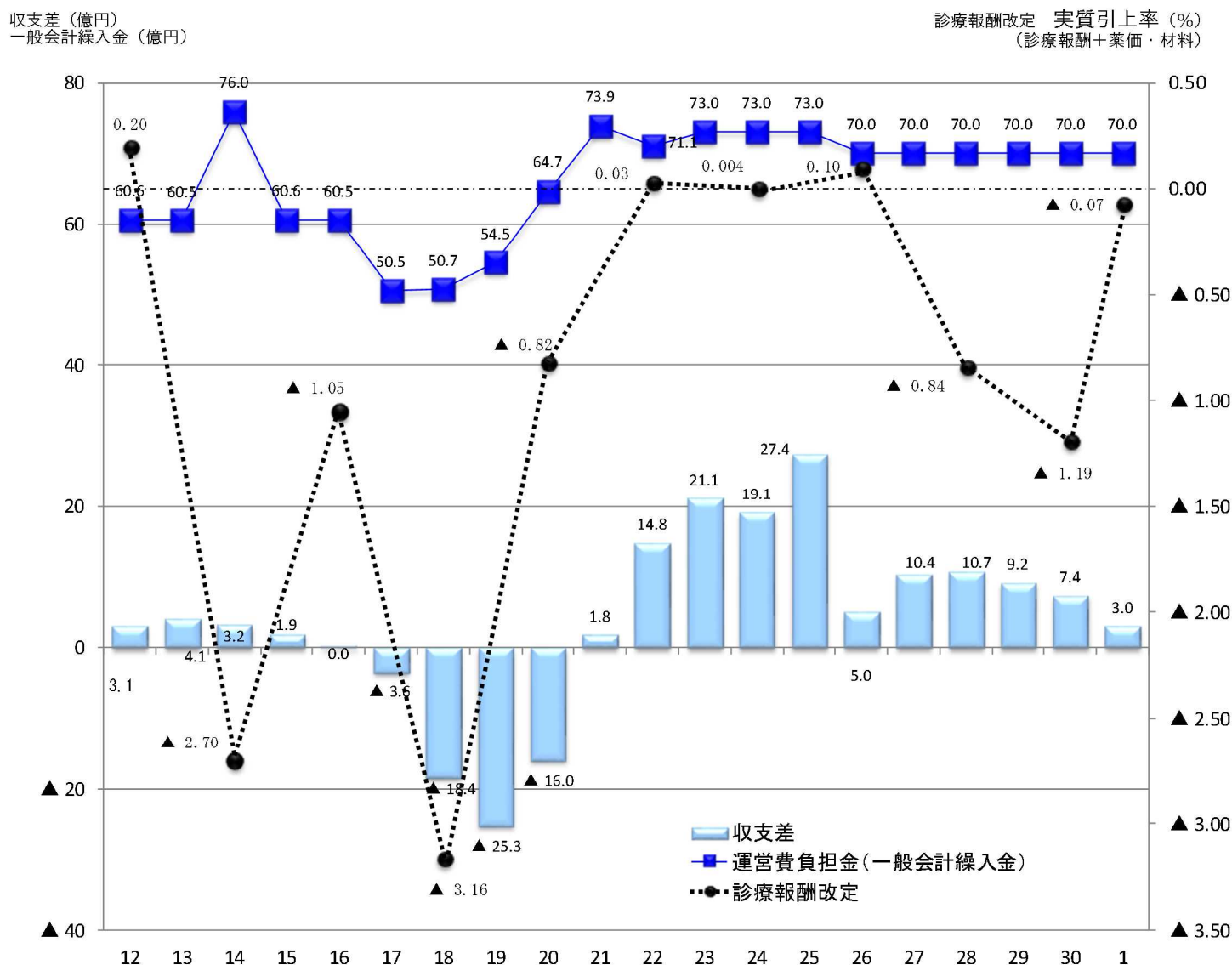
【収入構造】

- ・ 病床稼働率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数（稼働病床} \times \text{暦日数）} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標である。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントである。
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(力) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む。
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)。
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成26年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を0.63%引き下げる一方、本体部分を0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。(消費税率引上げ対応分を除いた実質改定率は▲1.26%)
- ※ 平成28年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.22%、0.11%引き下げる一方、本体部分を0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成30年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.65%、0.09%引き下げる一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となった。
- ※ 令和元年度の診療報酬改定率は、薬価の改定を0.51%引き下げ、材料価格の改定を0.03%引上げ、本体部分を0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。

(キ) 職員の状況（各年度4月1日現在）

① 正規職員

(単位：人)

区分	総 合		こころ		こども		本 部		計	
	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2
医師	179	184	14	13	90	91	-	1	283	289
歯科医師	4	6	-	-	1	1	-	-	5	7
看護師	807	829	120	124	436	444	3	1	1,366	1,398
看護師	803	826	120	124	436	444	3	1	1,362	1,395
准看護師	4	3	-	-	-	-	-	-	4	3
医療技術	226	237	25	26	82	84	-	-	333	347
研究員	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2
事務	53	59	11	12	27	28	32	32	123	131
計	1,271	1,317	170	175	636	648	35	34	2,112	2,174

※アソシエイトを含む。

② 有期職員

(単位：人)

区分	総 合		こころ		こども		本 部		計	
	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2
医師	91	96	3	4	58	46	1	0	153	146
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
看護師	64	62	9	10	14	16	-	-	87	88
看護師	64	62	9	10	13	15	-	-	86	87
准看護師	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1
医療技術	29	24	3	3	15	15	-	-	47	42
研究員	8	12	-	-	-	-	-	-	8	12
事務	156	149	9	11	56	47	7	10	230	217
補助職員	90	83	3	9	25	30	1	1	125	123
計	438	426	35	37	168	154	9	11	650	628

※補助職員：看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

※短期間特別研修医は含まない。

(ク) 令和2年度職員の採用状況（令和元年度採用試験実施状況）（令和2年3月末現在）

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年4回、経験者募集を年7回計画し、募集を行っている。
きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の確保につながった。
- ・ 人材確保のため、県内の養成校への訪問や修学資金の拡充の継続（貸与時期2期制等）、支度金制度の実施、病院見学会の旅費の拡充（市外 最大5万円）、静鉄電車・バス等へのポスター掲載等きめ細やかな対策を迅速に実施し、必要な看護師を採用している。（平27 149人、平28 136人、平29 113人、平30 113人、令元 123人）
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと伴に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会出展の周知メールの送信、当日は、看板等の設置やノベルティの配布を行った。
- ・ 医療技術については26人（薬剤師（一般）5人、薬剤師（経験者）1人、診療放射線技師（一般）5人、臨床検査技師（一般）2人、理学療法士（経験者）2人、医療ソーシャルワーカー（一般）2人、医療ソーシャルワーカー（経験者）3人、精神保健福祉士（一般）1人、心理療法士（一般）1人、医療保育（経験者）1人、視能訓練士（一般）1人、遺伝カウンセラー（一般）1人、言語聴覚アソシエイト1人）を確保した。
- ・ 事務については、正規職員1人、アソシエイト3人を確保した。（このうち、正規職員1人は、令和2年6月1日付け採用）

(単位：人)

区 分	令元試験実施 【令2採用】	平30試験実施 【令元採用】	差引
看護 師	123	113	10
事 務	4	3	1
医 療 技 術	26	31	▲5
計	153	147	6

※前倒し採用は試験実施年度に集計。

令和元～2年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分		平31.4.1 現員数 a	元年度中 採用者数 b	元年度中退職者数 C	うち令2.3.31 退職者数 d	令2.3.31 現員数 e=a+b-c+d	令2.4.1 採用者数 f	令2.4.1 現員数 g=e-d+f
医師	正 規	288	8	39	28	284	34	296
	有 期	153	13	179	166	154	155	146
	計	441	21	218	194	438	189	442
看護 師		1,366	12	108	60	1,336	114	1,398
医 療 技 術		333	3	13	10	332	22	347
研 究 員		2	—	—	—	2	—	2
事 務		123	9	2	2	130	3	131
	うちプロパー	68	9	2	2	75	3	77
計		2,265	45	341	266	2,238	328	2,320

※ アソシエイトを含む(令元 看護6人、医療技術8人、事務6人 令2 看護9人、医療技術8人、事務14人)

※ 正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地診療医師を含む

※ 有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

(ケ) 補助職員(医療秘書、助手等)の配置状況(各年度4月1日現在)

(単位：人)

区分		平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2
総合	医師事務補助	50	55	66	73	73	71	70
	看護助手	88	81	80	74	73	66	61
	コメディカル助手	18	17	18	18	19	22	20
	小計	156	153	164	165	165	159	151
こころ	医師事務補助	1	2	2	2	2	2	2
	看護助手	10	8	8	9	8	8	9
	コメディカル助手	2	2	2	2	2	2	2
	小計	13	12	12	13	12	13	13
こども	医師事務補助	18	18	18	18	19	19	20
	看護助手	19	21	22	21	21	25	22
	コメディカル助手	4	5	5	5	5	5	6
	小計	41	44	45	44	45	49	48
合計	医師事務補助	69	75	86	93	94	92	92
	看護助手	117	110	110	104	103	99	92
	コメディカル助手	24	24	25	25	26	29	28
	合計	210	209	221	222	223	220	212

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

<総 括>

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患（循環器疾患、脳疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

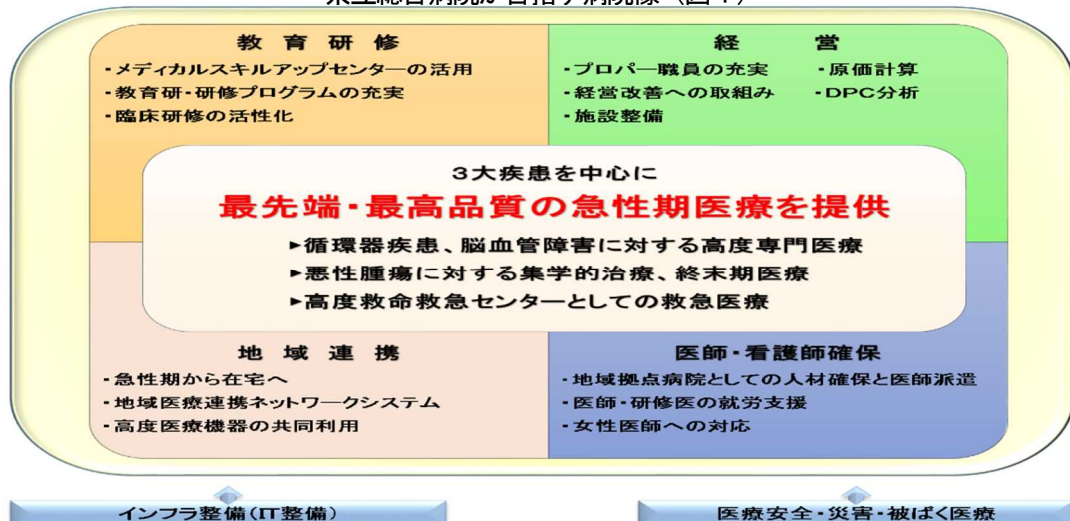
また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加（がん治療薬：オプジーボ、アバスチン等）に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

その結果、入院単価と入院収益は前年度実績を上回った。また、北立体駐車場稼働による利便性向上等の要因により、外来延患者数、外来単価、外来収益は前年度実績を上回った。

今後も県立総合病院が目指す病院像（図1）参照）のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努める。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

<総 括>

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「高度な医療技術の導入」及び「司法精神医療の充実」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（図2参照）に取り組んでいる。

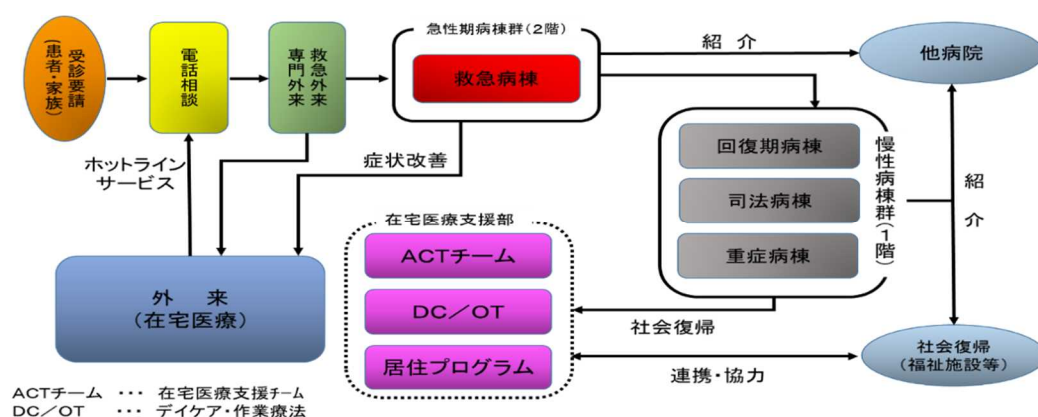
平成22年度より急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度には南1病棟の一部個室化、平成30年度も引き続き個室化を進め、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化を図り、効率的な病棟運営に努めている。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、多職種チームによる地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んでいる。

あわせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んでいる。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度な医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んでいる。

こころの医療センター診療体制（図2）



(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

地域医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 専 門 病 院 | 安全を重視した質の高い医療 |
| 2 教 育 | 教育内容の充実が最大目標の一つ |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援に基づいた地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 |
| 5 働きやすい病院 | スタッフの満足度が高い労働環境 |

*平成24年4月改定



<総 括>

こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践してきた。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

国際交流においては、平成29年11月に友好協力協定を締結した浙江大学医学院附属儿童医院からの研修医の受入を平成28年度から継続しており、令和元年度も10月には院長らが訪問し、講演を行うとともに研修医2名の受入を予定するなど、積極的な交流を行った。

また、平成31年4月1日付けで、これまでの当院の小児がん医療への取組みにより、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図っている。

令和元年6月には、老朽化していた本館のリニューアル工事が開始され、薬剤部門、放射線部門、検査部門の劣化改修、ランドリーの移転により患者アメニティの整備を進めている。

職員の就業環境の向上を図るため、新築建替えされた院内保育所において、4月から二重保育、病後児保育についても対応している。

3 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 医療の提供

ア 総合病院

○ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数及び病床稼働率は、平均在院日数の短縮等の影響により、計画値を下回ったが、入院単価は、計画値を上回った。
また、外来延患者数及び外来単価はいずれも計画値を上回った。
- 入院単価の主な増加要因は、施設基準の新規取得等その他、心臓血管外科や循環器内科を中心とした診療内容の高度化、DPC入院期間Ⅱ以内の退院率向上、DPC副傷病名付与率向上等が挙げられる。
また、外来単価の増加要因は、外来化学療法件数の増加、高額薬剤（がん治療薬：オプジーボ、アバスタン等）の使用等、高度医療に取り組んだ効果によるものである。

令和元年度 業務量及び単価等年間実績

区分				年度計画	実績	増減	達成率(%)
入院	一般病床	入院延患者数	(人)	235,745	220,628	▲15,117	93.6
		病床稼働率	(%)	95.2	91.1	▲4.1	95.7
		平均在院日数	(日)		11.4		
	結核病床	入院延患者数	(人)	5,115	4,967	▲148	97.1
		病床稼働率	(%)	28.0	27.1	▲0.9	96.8
		平均在院日数	(日)		67.9		
	患者1人1日当たり単価		(円)	80,188	82,992	2,804	103.5
外来	外来延患者数		(人)	431,000	448,945	17,945	104.2
	患者1人1日当たり単価		(円)	21,019	21,964	945	104.5

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。病床稼働率は、一般病床662床で算定、結核病床は50床で算定

- 紹介率は計画値を上回ったが、逆紹介率は計画値を下回った。今後も病診・病病連携の推進に努める。

令和元年度 紹介率・逆紹介率年間実績

(単位：%)

区 分	年度計画	実績	増 減
紹 介 率	90 以上	92.4	+2.4
逆 紹 介 率	175 以上	174.7	▲0.3

※紹介率・逆紹介率の算定方法は、P60 の用語解説を参照。

- ・ 医療の提供については、循環器疾患及び、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、平成31年3月の厚生労働省告示により、全国1,730のDPC病院の中で、引き続きDPC特定病院群（全国155病院が指定）を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。（県内では当院を含め6病院）
- ・ 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MRI・血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）等の低侵襲で高度な手術を実施している。
- ・ がん疾患に対する医療については、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学的治療を実施しており、当院に対して症例が集約化されている。

手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む22室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼働し、強度変調回転放射線治療（VMAT）や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。

また、令和元年9月に緩和ケアセンター（緩和ケアチーム）を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

なお、令和2年3月27日付けで、各医療圏において1施設のみが指定される地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。

- ・ 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- ・ SARS-CoV-2（以下、「新型コロナウイルス」という。）感染症に関しては、院内検査及び患者受入体制構築の準備を進めた。
- ・ 施設整備については、先端医学棟に移設した手術室の跡地を利用し、本館リニューアル工事の一部である無菌病棟の整備を行った。令和元年7月末に工事が完了し、8月1日から運用を開始した。病棟全体の空気清浄度をクラス100,000以上とし、清潔な環境下において化学療法や移植後の管理を行っている。特に、空気清浄度クラス100の幹細胞移植室4床においては、移植を要する急性白血病や悪性リンパ腫、多発性骨髄腫等の症例を積極的に受け入れ、静岡医療圏のみならず静岡県内の症例を広くカバーしている。病棟機能は幹細胞移植室4床（空気清浄度クラス100）、個室4床（空気清浄度クラス1,000）、個室2床（空気清浄度クラス10,000）、4床室16床（空気清浄度クラス10,000）、調剤室、トレーニングデイルーム等を備えた一般病床26床となる。



<無菌病棟 入口>



<幹細胞移植室 外側>



<幹細胞移植室（空気清浄度クラス 100）>



<トレーニングデイルーム>

イ こころの医療センター

○ 業務実績を示す各種指標

- 延患者数については、入院、外来ともに計画を下回った。単価については、入院は計画を下回ったが、外来は計画を上回った。

令和元年度 業務量及び単価

区 分		年度計画	実績	増減	達成率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	57,062	54,037	▲3,025	94.7
	入院患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	25,273	24,804	▲469	98.1
	平 均 在 院 日 数 (日)		104.8		
	病 床 稼 働 率 (%)	90.6	85.8	▲4.8	94.7
外 来	外 来 延 患 者 数 (人)	41,005	39,647	▲1,358	96.7
	外来患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	6,324	6,508	+184	102.9

※患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、医療観察法病床を除いて算定。病床稼働率は、172 床で算定。

- 紹介率は計画を下回っているが、逆紹介率は計画を上回っている。今後も退院の促進等に努めていく。

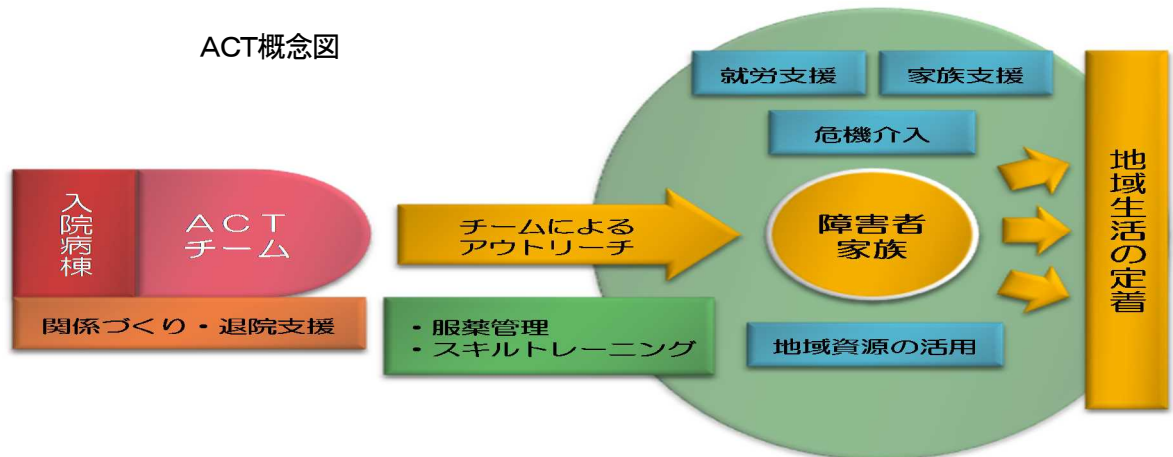
令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	年度計画	実績	増 減
紹 介 率	57.0	56.1	▲0.9
逆 紹 介 率	30.0	33.7	+3.7

- 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを継続して進めた。
- 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に積極的に取り組んだ。
- 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に積極的に取り組んだ。
- 包括的在宅ケア(ACCT)チームによる退院支援と手厚い 24 時間 365 日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。

ACT概念図



- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県及び他県関係の入院処遇対象者を受け入れており、機能の充実を図り、地域完結型の医療環境の形成を進めている。

ウ こども病院

○ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院について、延患者数は計画を上回ったものの、単価は計画を下回った。
- ・ 外来については、延患者数、単価とも計画を上回った。

令和元 年度 業務量及び単価等

区 分		年度計画	実績	増減	達成率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	74,076	75,736	+1,660	102.2
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	98,455	97,719	▲736	99.3
	平 均 在 院 日 数 (日)		10.3		
	病 床 稼 働 率 (%)	74.7	76.4	+1.7	102.2
外 来	外 来 延 患 者 数 (人)	110,953	111,874	+921	100.8
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	13,480	14,131	+651	104.8

※患者1人1日当たり単価は、税込金額（調定額ベースで算定）。平均在院日数は、NICU、GCU、MFICU、PICU、精神科、短期3を除いて算定。病床稼働率は271床で算定。

- ・ 紹介率・逆紹介率ともに計画を下回っている。引き続き地域医療機関との連携に努めていく。

令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	年度計画	実績	増減
紹 介 率	94.0	90.9	▲3.1
逆 紹 介 率	53.0	47.7	▲5.3

- ・ 全国初の小児循環器集中治療専門医を配置したCCU、カテーテル治療や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めている。
- ・ 循環器病棟に準重症患者を受け入れる病室を活用し、小児重症心疾患患者を受け入れる体制を整備している。
- ・ 自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入しており、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備している。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療を提供している。
- ・ 平成31年4月には、これまでの当院の小児がん医療への取組みが評価され、厚生労働省から全国15施

設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図る必要がある。

小児がん相談室を設置し、AYA世代患者への研修会開催等により支援体制の充実を図った。

- ・ 令和元年12月には、がんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施するための準備を開始した。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター（PICU）と小児救急センター（ER）を中心に、24時間365日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れている。
- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。

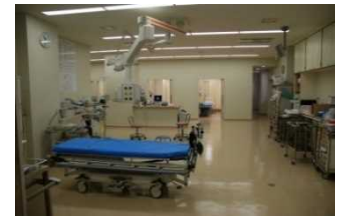
救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

（2）医療従事者の確保及び質の向上

ア 総合病院

- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。また、先端医学棟稼働に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。
- ・ 国際交流では、友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の7医院から研修生10人（医師）を受け入れた。また、令和元年10月に、浙江中医薬大学附属第二医院と研究友好協力に係る覚書を締結したほか、JICA研修生10人を受け入れた。

イ こころの医療センター

- ・ 医療技術者の研修については、認定看護師研修の派遣等、精神医療の向上に資する人材の育成に努めている。特に認定看護師については、7名の精神科認定看護師と1名の感染管理認定看護師が在籍し、医療の質の向上に貢献している。

ウ こども病院

- ・ 専門家を招聘してセミナーや研修会を定期的で開催するとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めている。
- ・ 国際交流においては、友好協力協定をしている、マレーシア国立循環病センター、浙江大学附属儿童医院、深セン市小児病院との間で、診療支援、医師・看護師の研修派遣・受入れ等、積極的な交流を行った。
- ・ 地域の医療機関等の看護師や看護学生等への継続的な実習研修や、医療関係者を対象とした講演会等を定期的に開催し、職員だけでなく院外の医療従事者にも教育研修機能を開放している。

(3) 医療に関する調査及び研究

- ・ 先端医学棟5階に設置したリサーチサポートセンターを活用し、医師が診療業務をしながら臨床研究に取り組んでいる他、きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究を実施した。
- ・ 県民の健康寿命延伸のため、研究の推進、人材の育成、成果の還元の拠点となる社会健康医学大学院大学の開学に向け、リサーチサポートセンターを拠点に、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組み、医療ビッグデータの活用に関する研究、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施している。

平成31年3月に文部科学省より科学研究費の応募が可能な研究機関として指定されているが、これは県内の医療機関では5施設目、一般的な総合病院では県内初の指定となった。

- ・ 令和2年1月、研究の質の更なる向上を図るため、慶應義塾大学院医学研究科との連携協力に関する協定を締結した。
- ・ 効率的な病院運営のため、診療情報（DPCデータ）に基づく症例分析を行い、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院状況や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼により、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に取り組んだ。

【医学奨励研究の内訳】 令和元年度

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
総 合	性腺機能低下症例における血中キスペプチン濃度の測定	糖尿病内科	5
	糖代謝異常による水溶性ビタミン群の濃度に及ぼす影響についての検討	糖尿病内科	4
	Kallmann 症候群の新規原因遺伝子の同定とその発症機構のゲノム科学的研究	糖尿病内科	2
	糖尿病・内分泌治療におけるオキシトシンの臨床応用への可能性	糖尿病内科	2
	本邦の原発性大結節性副腎過形成症 (PMAH) 患者における ARMC5 遺伝子の意義	遺伝研究部	2
	全ゲノムシーケンスを用いた網膜色素変性 1 家系の原因遺伝子検索	遺伝研究部	4
	アルドステロン産生腺腫における体細胞遺伝子変異の検討	高血圧研究部	4
	バセドウ病患者における骨代謝の評価	糖尿病内科	4
	高齢者胃癌患者における術前 CT 上の骨格筋量が長期予後に与える影響について	消化器外科	2
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌における TSST-1 産生制御機構の解明	消化器外科	2
	食道切除術胸骨後胃管再建術後縫合不全と胸郭入口部の広さとの関係についての検討	消化器外科	4
	冠動脈バイパス術で使用される No-touch SVG の病理、生理学的検討	心臓血管外科	5
	静岡県レセプトデータを用いた透析患者の大動脈弁置換術後の遠隔成績についての検討	心臓血管外科	3
	慢性 B 型大動脈解離症例における偽腔血流シミュレーションによる遠隔イベントの予測	心臓血管外科	2
	移植腎動脈狭窄同定における FeUrea の有用性	腎臓内科	3
	智歯抜歯後偶発症に対する臨床学的検討	歯科口腔外科	4
	院外心停止症例における自動除細動器の心電図記録による生存率・神経学的予後の検討	救命救急センター	9
	紙巻タバコおよび過熱式タバコの心血管バイオマーカーに対する影響の比較研究	臨床研究部	3
	細胞外基質分子の局在から見た甲状腺腫瘍の病理組織学的特徴の解明	病理学部	2
	甲状腺術中迅速組織診断における凍結標本作製の精度向上に向けた研究	病理学部	9

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
総 合	疑義照会による処方変更が病院経営に与える影響	薬剤部	21
	薬剤師外来の運用確立とがん指導薬剤師による non-Oncology Pharmacist のコーチング効果に関する研究	薬剤部	5
	胃癌術後低栄養患者に対する効果的な栄養指導方法の構築	栄養管理室	4
	脊椎後方手術時の顔面の褥瘡予防のためのリスク因子及び綿状創傷被覆・保護材と高すべり性スキンケアパッドの比較	看護部	2
	クリティカル期におけるアドバンスケアプランニング 代理意思決定支援の関わりを通して	看護部	1
	高度急性期病院の入院前問診による患者の看護上の問題の実態	入退院センター	3
	高度急性期病院における入院前問診時の外来への電話問い合わせの実態	入退院センター	3
	DST 介入対象者における入院前と退院時の自立度変化とその関連要因	看護部	2
	胃癌術式別の術前術後の骨格筋面積の推移	消化器外科	2
	実用的な声帯ハイスピードカメラ記録解析装置の作製	頭頸部・耳鼻いんこう科	1
	CKD 合併がん患者におけるデノスマブの安全性に関する多施設共同試験	薬剤部	5
	静岡県国保連ビッグデータによるアトピー性皮膚炎の特性に関する解析	皮膚科	4
	Vessel wall imaging を用いた頭蓋骨血管狭窄病変の評価	脳神経外科	4
	ICU 入室患者における血液型と出血リスクに関する観察研究	救命救急科 集中治療科	5
	静岡県立総合病院・静岡県立こども病院・リサーチサポートセンターを中心とした成人先天性心疾患レジストリー作成のための調査	循環器内科	6
	強皮症の日本人特異的遺伝的背景の解明	免疫研究部	2
	計	36	145
こころ	精神科領域の薬薬連携における病院薬剤師の関わりの検討	薬剤室	4
	計	1	4

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
こども	思春期以上の小児がん患児に対する生殖機能温存説明方法の検討	看護部	3
	仮想現実（VR）、拡張現実（AR）、複合現実（MR）の頭蓋顎顔面領域手術への応用	形成外科	2
	子宮頸管粘膜を用いて絨毛膜下血腫の予後判定に関する研究	産科	5
	拍動する脳モデルを用いた脳脊髄液の動態解明	脳神経外科	2
	先天性心疾患における房室弁弁葉にかかる応力の解明：シミュレーションを用いた新しい評価法の検討	循環器科	6
	先天性心疾患患者へのMSWに対する調査－MSWへのアンケート調査を通して－	地域医療連携室	1
	「小児血液腫瘍性疾患患者におけるステロイドによる眼圧上昇および眼内組織形態学的変化に関する前方視的観察研究」ならびに「小児急性白血病患者治療におけるステロイド全身投与時の眼圧変化（後方視的研究）」	血液腫瘍科	10
	クロスミキシングテストを臨床に活かそう～少ない検体を有効活用！～	検査技術室	8
	CCU看護師のストレスへのシミュレーショントレーニングの効果	循環器集中治療科	4
	静岡県立こども病院・静岡県立総合病院・リサーチサポートセンターを中心とした成人先天性疾患レジストリー作成のための調査	心臓血管外科	5
	尿細胞診検体を用いた尿中ポドサイトの検出意義及び腎糸球体病態の比較検討	検査技術室	10
	遺伝子検査におけるバリエーション解釈の標準化と遺伝カウンセリング体制の検討	遺伝染色体科	1
	化学療法を受ける患者のための栄養サポートツールの作成	栄養管理室	8
	病理検査総合管理アプリケーション開発	検査技術室	7
	60秒毎の心拍数差標準偏差（SDHR60s）とRR間隔の標準偏差（SDNN）の比較検討	新生児科	4
	ダントロレンナトリウム顆粒実用化への取り組み	薬剤室	4
	家族支援の充実に向けた当科の新生児ケア・マニュアル活用	北2病棟	8
	鼻咽腔ファイバースコープ検査による口蓋裂患者の鼻咽腔閉鎖機能の評価	形成外科	2
	計	18	90

（４）医療に関する地域への支援

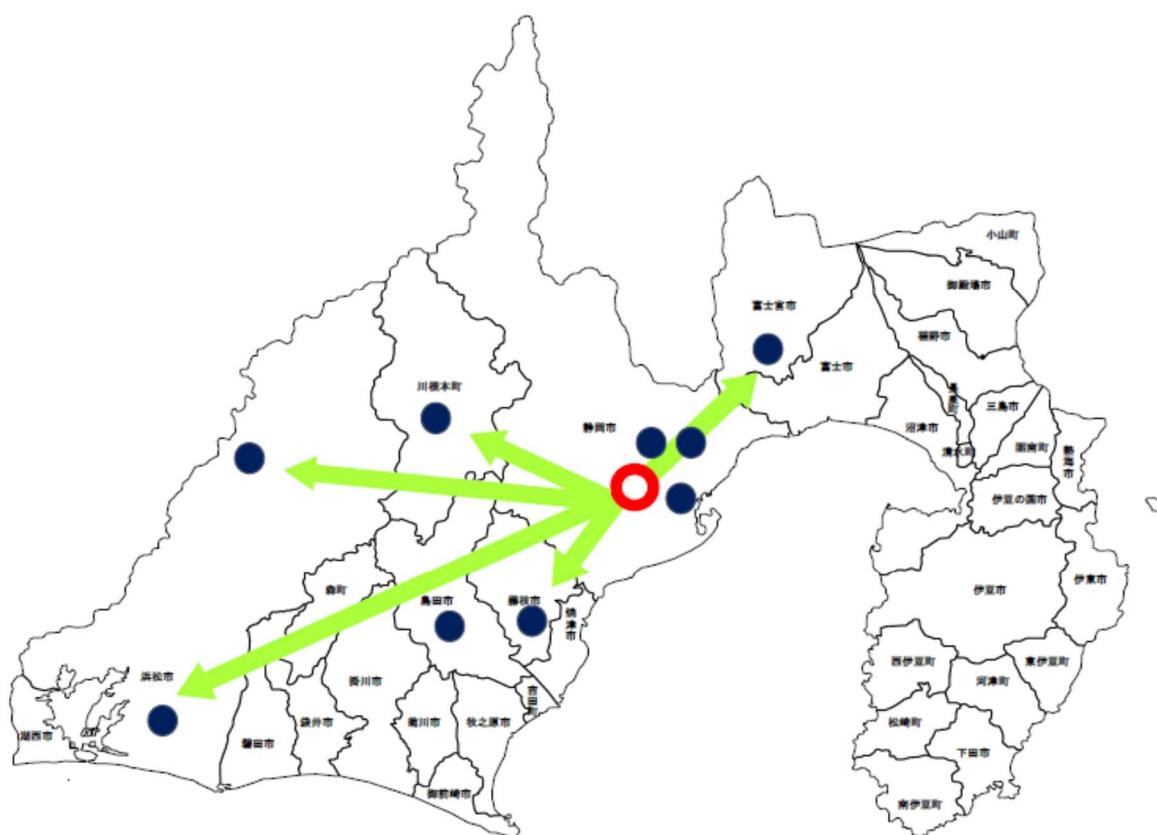
ア 総合病院

地域医療の支援については、平成 19 年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入等の取組を通して地域医療の確保に努めた。

県立病院医師交流制度等に基づき 9 医療機関に対して延 752 人の医師派遣を行うとともに、CT・MRI の高度医療機器の共同利用を推進した。

また、平成 22 年度総務省委託事業である地域 ICT 利活用広域連携事業により開始した「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和 2 年 3 月末現在、開示施設は 16 病院、参照施設は 118 施設となった。今後も各地域の医師会と協働し、ネットワークの更なる推進に努める。

令和元年度 県立総合病院の医師派遣



イ こころの医療センター

地域医療の支援については、医師、看護師の講演会等への講師派遣等に取り組んだほか、医療観察法における鑑定の要請に協力する等、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

ウ こども病院

- ・ 小児科の基幹施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応した。
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計 7 の医療機関等に対して、延 282 人の医師を派遣した。
- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センターなどと定期的に症例検討会を実施している。また、県内 4 病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。
- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童

養護施設の巡回相談を実施するなど、学校・地域との連携強化に努めている。

- ・ 県内の医師や看護師を対象とした症例検討会を開催するなど、地域の周産期医療の質向上と他医療機関との連携体制を強化した。
- ・ 地域の救急医療機関や消防機関を対象とした研究会を開催するなど、小児救急医療の体制強化を図った。

(5) 災害等における医療救護

- ・ 災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者を受け入れ、自己完結型の医療救護チームを被災地に派遣し、地域医療機関への応急用資器材の貸し出し機能を有する病院であり、県下 21 病院が指定されている。
- ・ 総合病院は、基幹災害拠点病院に指定されており、災害拠点病院の機能をさらに強化した要員の訓練や研修機能を有し、災害医療に関して県の中心的役割を果たす病院であることが求められている。
- ・ 総合病院とこども病院は、静岡市長から「静岡県医療救護計画」に基づき、救護病院（重症患者及び中等症患者の処置及び収容を行う病院）に指定されているほか、総合病院は、被ばく医療について、二次被ばく医療機関に指定されている。
- ・ 防災計画等の取組については、災害対応マニュアルの見直しを進め、東日本大震災以降の国の施策の見直しなどに対応した改訂を行うとともに、総合病院では、災害発生時の断水に備えるため、地下水を上水として活用できるような対策を実施した。改訂したマニュアルに基づき訓練を実施した。
- ・ 総合病院における被ばく医療については、関係機関が主催する講習会等の受講等、施設要件を満たすための取組を行い、平成 30 年 10 月に原子力発電所の重大事故に備えた原子力災害拠点病院として静岡県から指定を受けた。
- ・ こころの医療センターでは、6 病院（宮城県立精神医療センター、千葉県精神医療センター、大阪府立精神医療センター、岡山県精神医療センター、島根県立こころの医療センター、山口県立こころの医療センター）と災害時における自治体精神科病院の相互支援に関する協定を締結している。また、災害発生直後に精神科医療における支援が可能な D P A T（災害派遣精神科医療チーム）を保有し、災害発生時に被災地への D P A T の派遣や県の要請に基づく支援等を実施する体制を整備している。新型コロナウイルス感染症関連では、医師 1 名と看護師 2 名が武漢からの帰国者に対してスクリーニングや面談などの業務に従事した、また、同医師は、クルーズ船支援者等のスクリーニング等の業務にも従事した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 効率的な業務運営体制の強化

ア 機構全体

- ・ 理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を、8 月を除く毎月開催し、意思決定の迅速化に努めている。
- ・ 医療機器の購入について、購入と複数年分の保守を一括で入札することで、全体での経費削減に取り組んだ。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約期間の延長）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の適用などにより、業務の質の向上も図った。
- ・ 業務改善の推進として、機構の業務改善運動推進制度を設置しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めた。

イ 総合病院

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてD P C入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 先端医学棟3階、4階に設置した22室の手術室とH C U 20床の一体的かつ効果的な運用に努めた。
- ・ 入退院センターによる入院前から退院後までの一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図った。また、空床情報の一元管理と、適切なベッドコントロールが行われており、病棟再編や病床稼働率の向上に繋がっている。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 自治体共済会MR Pベンチマークシステムの活用及び共同購入組織「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス（略称：NHA）」への加盟により、薬品、診療材料に係る価格交渉や品目の切り替えを推進し、薬品費、診療材料費の削減に努めた。

ウ こころの医療センター

- ・ 平成28年2月に導入した電子カルテの活用により、情報の共有によるチーム医療の推進、並びに業務の効率化・省力化を進めた。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

エ こども病院

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令元年10月から共同購入の取組開始を予定しており、これにより汎用材料のより一層の価格削減された。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

（2）事務部門の専門性の向上

- ・ 事務職員基礎研修、会計研修等を実施し、業務関連知識の向上を図った。
- ・ 診療情報管理士資格の取得支援制度を設け、資格者の増員を図った。
- ・ 業務の標準化を図るため、事務部門の業務マニュアル整備・活用に向けた取組を実施し、あわせて、院内コミュニケーションシステム上に集約したマニュアルを公開し、情報の共有化を図った。

（3）収益の確保と費用の節減

- ・ 薬品費や診療材料費については、競合する薬剤を引き合いに出した交渉により薬品費の大幅な値引を実現したほか、診療材料の共同購入による価格交渉など経費の節減に取り組んだ。また、SPDが期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐことができた。
- ・ 医療機器の保守については、保守の必要性が低下した機器の変更契約を例年年度末に行っていたが、年度中の早期に実施することとしたことで、不要な保守を未然に防ぐことにつなげた。

項目別業務実績評価

＜評価基準＞
 S 計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。 A 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。
 B 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。 C 計画に対する取り組みは十分ではない。

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置

中期目標			中期計画		年度計画		No	行動計画	業務の実績		元年度実績 自己評価		
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	第1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1	1	1	1	1	1	1</							

中期目標

中期計画

年度計画

No

行動計画

業務の実績

元年度実績 自己評価

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

県内の中核的病院として高度・専門・特殊医療を提供する。ため、地域の医療機関との機能分担を推進し、地域の医療機関との連携を強化する。

①紹介・逆紹介の推進
②地域連携クリニックパスの推進
③かかりつけ医との診療情報の共有化の推進
④ふじのくにパーチャル・メカ・ホスピタル（ふじのくにねっと）の推進

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や患者ごとの地域連携を推進する。県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。

【目標値】
・紹介率（総合、こころ、こども）
・逆紹介率（総合、こころ、こども）

(2) 県立病院が担う役割

<

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価
					ネットワーク連携 各病院（企業） 「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」について、情報の開示施設である各地域の中核病院、自治体病院、診療所・医師会とともに「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会」を運営し、複数医療機関相互の診療情報共有のため広域ネットワーク基盤を構築して運用している。	開示施設数及び参画施設数は前年度と比較して減少したものの、令和元年度の新規開示件数は、前年度と比較して増加した。
	(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 県が掲げる6疾病5事業を念頭に、各県立病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供すること。また、高度救命救急センターの運用による広域困難な傷等の特殊疾病患者の受入れ等、高度救急医療を継続して提供するほか、広域的な救急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。 県立こころの医療センターにおいては、精神科救急・急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図るほか、多様な精神疾患への対応や早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の充実を図ること。	13	③④地域医療ネットワークシステムを整備・活用する。	A	
</						

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																																																																																																					
以上、入院患者満足度90%以上の上、外来患者満足度90%以上の達成を目指すこと。 さらに、県立3病院は、結核・エイズ等の感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギ－疾患医療、移植医療、アレルギ－疾患医療等を提供すること。また、認知症をはじめとした精神科患者の身体合併症・周産期医療における産科合併症以外の合併症及び二次的障害を含む発達障害への対応など、一病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。 その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組む、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギ－疾患医療に著実に取り組む。	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギ－疾患医療に著実に取り組む。	15	【総】・結核病棟を維持する。また各種感染症や難病、アレルギ－疾患医療は県内医療機関との連携、協力関係を進める。 【総・子】・腎臓移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成（総合病院のみ）等への取組みを継続する。 【子】・アレルギ－疾患拠点病院として、講習会の実施等の取組みを継続する。	(総合) 結核病棟は50床で運用している。エイズ拠点病院としてエイズ患者の受入体制を整えている。 入院患者数 (単位：人) <table> <tr> <th>区 分</th><th>25年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr> <td>エイズ</td><td>14</td><td>98</td><td>119</td><td>108</td><td>111</td><td>92</td></tr> <tr> <td>結核</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 移植実績 (単位：件) <table> <tr> <th>区 分</th><th>25年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr> <td>腎臓移植</td><td>13</td><td>11</td><td>14</td><td>18</td><td>14</td><td>17</td></tr> <tr> <td>造血幹細胞移植</td><td>8</td><td>8</td><td>11</td><td>8</td><td>17</td><td>14</td></tr> <tr> <td>強角膜片作成</td><td>6</td><td>7</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr> <td>計</td><td>27</td><td>26</td><td>28</td><td>30</td><td>33</td><td>34</td></tr> </table> 総合・ことも (ことも) 腎臓移植は、平成27年度に3件、平成28年度に2件、平成29年度に2件、平成30年度に1件、令和元年度に1件を行った。 造血幹細胞移植実績 (単位：件) <table> <tr> <th>区 分</th><th>25年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr> <td>骨髄移植</td><td>9</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td></tr> <tr> <td>脐帯血</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>自家末梢血</td><td>2</td><td>8</td><td>5</td><td>7</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>間葉系末梢血</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>13</td><td>13</td><td>11</td><td>10</td><td>14</td><td>10</td></tr> </table> アレルギ－疾患に関する研修会・講習会開催件数 (単位：件) <table> <tr> <th>区 分</th><th>25年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr> <td>総 合</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>こ じ ゃ</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table> アレルギ－教室開催実績 (単位：件) <table> <tr> <th>区 分</th><th>25年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	エイズ	14	98	119	108	111	92	結核							区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	腎臓移植	13	11	14	18	14	17	造血幹細胞移植	8	8	11	8	17	14	強角膜片作成	6	7	3	4	2	3	計	27	26	28	30	33	34	区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	骨髄移植	9	4	4	2	5	2	脐帯血	1	0	2	1	3	3	自家末梢血	2	8	5	7	4	4	間葉系末梢血	1	1	0	0	2	1	計	13	13	11	10	14	10	区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	総 合	—	—	—	—	1	1	こ じ ゃ	3	3	3	4	4	3	区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	件数	2	2	2	3	3	3	(総合) 地域医療ネットワークワークセンターの看護師、MSWや理学療法士等が中心となり、入院早期から退院調整を積極的に行っている。
区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																					
エイズ	14	98	119	108	111	92																																																																																																																																					
結核																																																																																																																																											
区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																					
腎臓移植	13	11	14	18	14	17																																																																																																																																					
造血幹細胞移植	8	8	11	8	17	14																																																																																																																																					
強角膜片作成	6	7	3	4	2	3																																																																																																																																					
計	27	26	28	30	33	34																																																																																																																																					
区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																					
骨髄移植	9	4	4	2	5	2																																																																																																																																					
脐帯血	1	0	2	1	3	3																																																																																																																																					
自家末梢血	2	8	5	7	4	4																																																																																																																																					
間葉系末梢血	1	1	0	0	2	1																																																																																																																																					
計	13	13	11	10	14	10																																																																																																																																					
区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																					
総 合	—	—	—	—	1	1																																																																																																																																					
こ じ ゃ	3	3	3	4	4	3																																																																																																																																					
区 分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																					
件数	2	2	2	3	3	3																																																																																																																																					
エ	リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	エ	16 ～ 18	【総】・リハビリテーション、相談援助・支援を強化し、退院調整を積極的に行う。 【心】・患者の社会復帰に向け、リハビリテーション活動を実施させる。 【心】・患者の地域での生活を支援するため、訪問看護を充実させる。 【子】・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。	リハビリテーション活動の相手者は、入院や外来患者数の減少により、実施件数は減っている。当該活動は、患者の社会復帰に繋がる支援であるため、今後、導入対象者に対するマネジメントの強化を行い、新規対象者の増加に取り組んでいく。 訪問看護は、対象患者の入院、死亡等、様々な要因により減少している。このため、必要に応じてPSWや作業療法士など複数の職種が関与することで、件数増加を図ることが出来るよう、入院初期の段階から退院後の訪問看護を見据えた多職種連携を行うよう努めている。	A																																																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																								
オ	遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	19	・遺伝子診療に関して、体制の整備・充実を図る。	<table><caption>遺伝診療科受診者数 (単位:人)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td></td><td>21</td><td>33</td><td>86</td><td>101</td><td>146</td></tr></table>	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	受診者数		21	33	86	101	146	A																																										
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
受診者数		21	33	86	101	146																																																								
カ	認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につなげる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につなげる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	20 21 22	【総】・鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、認知症ケアチームの介入、専門医療相談等を推進する。 ・精神科リエンゾチームの運営を開始し、精神科外来の業務を確立する。 【心】・症状が重篤な認知症患者を受入れるための、精神科救急・急性期医療体制を確保する。 【心】・老年期特有の専門外来（老年期こころと物忘れ外来）により専門的な医療相談を実施する。 【子】・発達障害については、従来からの新生児退院診察や、新生児包括外来における低体重児の発達フォローを継続し、生児の発達フォローを継続し、保護者向けのベアレントレーニングについても継続して取り組む。	<table><caption>脳FDG-PET (単位:件)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>受診件数</td><td>144</td><td>131</td><td>135</td><td>147</td><td>161</td><td>108</td></tr></table> <table><caption>認知症ケア加算 (単位:件)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>重症症数</td><td>-</td><td>-</td><td>803</td><td>10,494</td><td>8,306</td><td>7,165</td></tr></table> <table><caption>認知症診療科 (単位:件)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>認知症診療</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> <table><caption>精神科救急・急性期医療体制 (単位:件)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>救急・急性期医療</td><td>65</td><td>70</td><td>70</td><td>40</td><td>40</td><td>30</td></tr></table>	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	受診件数	144	131	135	147	161	108	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	重症症数	-	-	803	10,494	8,306	7,165	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	認知症診療	0	0	0	0	0	0	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	救急・急性期医療	65	70	70	40	40	30	A
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
受診件数	144	131	135	147	161	108																																																								
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
重症症数	-	-	803	10,494	8,306	7,165																																																								
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
認知症診療	0	0	0	0	0	0																																																								
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
救急・急性期医療	65	70	70	40	40	30																																																								
キ	移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	23	・機構内各病院や他医療機関、県などと連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。 ・【こころ】思春期及び小児科から成人への移行期における精神科医療体制の強化を図る。 ・【子】県担当県と協議しつつ、移行期医療支援センターの設置に向けた検討・準備を進める。 ・【子】医療的ケア児対応のための病棟整備について、検討を進める。	<table><caption>移行期医療体制 (単位:件)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>こころ・こころと精神科医師合同カンファレンスの開催</td><td>-</td><td>-</td><td>626</td><td>650</td><td>610</td><td>666</td></tr></table> <table><caption>移行期医療体制 (単位:回)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>移行期医療センターの打合せ実施回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>2</td><td>5</td></tr></table> <table><caption>移行期医療体制 (単位:回)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>移行期医療センターの打合せ実施回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>6</td></tr></table> <table><caption>医療的ケア児対応 (単位:回)</caption><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>医療的ケア児対応の打合せ実施回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>5</td><td>3</td></tr></table>	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	こころ・こころと精神科医師合同カンファレンスの開催	-	-	626	650	610	666	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	移行期医療センターの打合せ実施回数	-	-	-	-	2	5	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	移行期医療センターの打合せ実施回数	-	-	-	-	1	6	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	医療的ケア児対応の打合せ実施回数	-	-	-	-	5	3	A
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
こころ・こころと精神科医師合同カンファレンスの開催	-	-	626	650	610	666																																																								
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
移行期医療センターの打合せ実施回数	-	-	-	-	2	5																																																								
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
移行期医療センターの打合せ実施回数	-	-	-	-	1	6																																																								
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																								
医療的ケア児対応の打合せ実施回数	-	-	-	-	5	3																																																								
					発達障害児を扱う保護者を対象に、医師や保育士を中心にベアレントレーニングを県立小児科において、低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施した。また、新生児中期計画期間中、新生児退院診療を週1回実施した。包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施した。	増加傾向にある発達小児科患者に対応するとともに家族へのベアレントレーニングを実施した。また、新生児科において、低出生体重児の発達フォローを継続して実施している。 東部地区に発達障害を扱う医師が少なく、患者が増加していることから、当院でも有期医師を1名増員し診療体制の充実を図った。また、今年度は県と連携して、東部地区の病院の医師4名に対し、発達障害医師養成研修を11回行った。																																																								
					機構内病院が県と連携し、どこから成人まで切れ目のない医療を提供している。 (総合) 毎週火曜日に先天性心疾患外来を設置し、子ども病院と当院の循環器内科医師が連携しながら診療を行った。 (こころ) 小児から成人までの移行期(児童)にあたる患者の紹介件数が増加している。 また、子ども病院の精神科医師との合同カンファレンス症例検討を行い、小児から成人への移行期医療のための連携強化を図っている。 (こども) 移行期医療に関する部署を組織化し、また、県からも移行期医療支援センター運営事業を受託することになった。今後、県と連携して移行期医療体制の充実に取り組みたい。 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、関係補給機関、教育機関等において当院医師、看護師による講習や会議への出席等により支援をしている。																																																									

中期目標

中期計画

年度計画

No

行動計画

業務の実績

元年度実績 自己評価

ク

高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。

ク

各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。

ケ

各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。

ク

県立総合病院
県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患(心疾患、脳血管疾患、がん)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。
各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。
県民に提供する医療<業務予定量>
病床数 712床
一般病床 662床
結核病床 50床
外来患者 431,000人
入院患者 235,745人

ク

急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。

ク

循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を生かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実
①重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)機能を最大限に生かした高度な専門的治療の提供
②急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急入院体制の強化
③循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進
④ハイブリッド手術室の使用によるステントグラフト治療、TAVI(経カテーテル大動脈弁治療)、低侵襲心臓手術(MICS)等の高度専門医療の提供

ク

①冠状動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)を中心に常時対応できる体制を構築し、高度専門診療を提供する。

②脳卒中・発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。

24

各病院・本部(経営)

こども病院では、本館リニューアル工事が行われており、薬剤部門、放射線部門、検査部門の劣化改修、ランドリー移転等の患者アメニティの整備を進めている。

施設及び設備等の整備状況
(単位：床・2021)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	64年度	65年度	66年度	67年度	68年度	69年度	70年度	71年度	72年度	73年度	74年度	75年度	76年度	77年度	78年度	79年度	80年度	81年度	82年度	83年度	84年度	85年度	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度	99年度	100年度	101年度	102年度	103年度	104年度	105年度	106年度	107年度	108年度	109年度	110年度	111年度	112年度	113年度	114年度	115年度	116年度	117年度	118年度	119年度	120年度	121年度	122年度	123年度	124年度	125年度	126年度	127年度	128年度	129年度	130年度	131年度	132年度	133年度	134年度	135年度	136年度	137年度	138年度	139年度	140年度	141年度	142年度	143年度	144年度	145年度	146年度	147年度	148年度	149年度	150年度	151年度	152年度	153年度	154年度	155年度	156年度	157年度	158年度	159年度	160年度	161年度	162年度	163年度	164年度	165年度	166年度	167年度	168年度	169年度	170年度	171年度	172年度	173年度	174年度	175年度	176年度	177年度	178年度	179年度	180年度	181年度	182年度	183年度	184年度	185年度	186年度	187年度	188年度	189年度	190年度	191年度	192年度	193年度	194年度	195年度	196年度	197年度	198年度	199年度	200年度	201年度	202年度	203年度	204年度	205年度	206年度	207年度	208年度	209年度	210年度	211年度	212年度	213年度	214年度	215年度	216年度	217年度	218年度	219年度	220年度	221年度	222年度	223年度	224年度	225年度	226年度	227年度	228年度	229年度	230年度	231年度	232年度	233年度	234年度	235年度	236年度	237年度	238年度	239年度	240年度	241年度	242年度	243年度	244年度	245年度	246年度	247年度	248年度	249年度	250年度	251年度	252年度	253年度	254年度	255年度	256年度	257年度	258年度	259年度	260年度	261年度	262年度	263年度	264年度	265年度	266年度	267年度	268年度	269年度	270年度	271年度	272年度	273年度	274年度	275年度	276年度	277年度	278年度	279年度	280年度	281年度	282年度	283年度	284年度	285年度	286年度	287年度	288年度	289年度	290年度	291年度	292年度	293年度	294年度	295年度	296年度	297年度	298年度	299年度	300年度	301年度	302年度	303年度	304年度	305年度	306年度	307年度	308年度	309年度	310年度	311年度	312年度	313年度	314年度	315年度	316年度	317年度	318年度	319年度	320年度	321年度	322年度	323年度	324年度	325年度	326年度	327年度	328年度	329年度	330年度	331年度	332年度	333年度	334年度	335年度	336年度	337年度	338年度	339年度	340年度	341年度	342年度	343年度	344年度	345年度	346年度	347年度	348年度	349年度	350年度	351年度	352年度	353年度	354年度	355年度	356年度	357年度	358年度	359年度	360年度	361年度	362年度	363年度	364年度	365年度	366年度	367年度	368年度	369年度	370年度	371年度	372年度	373年度	374年度	375年度	376年度	377年度	378年度	379年度	380年度	381年度	382年度	383年度	384年度	385年度	386年度	387年度	388年度	389年度	390年度	391年度	392年度	393年度	394年度	395年度	396年度	397年度	398年度	399年度	400年度	401年度	402年度	403年度	404年度	405年度	406年度	407年度	408年度	409年度	410年度	411年度	412年度	413年度	414年度	415年度	416年度	417年度	418年度	419年度	420年度	421年度	422年度	423年度	424年度	425年度	426年度	427年度	428年度	429年度	430年度	431年度	432年度	433年度	434年度	435年度	436年度	437年度	438年度	439年度	440年度	441年度	442年度	443年度	444年度	445年度	446年度	447年度	448年度	449年度	450年度	451年度	452年度	453年度	454年度	455年度	456年度	457年度	458年度	459年度	460年度	461年度	462年度	463年度	464年度	465年度	466年度	467年度	468年度	469年度	470年度	471年度	472年度	473年度	474年度	475年度	476年度	477年度	478年度	479年度	480年度	481年度	482年度	483年度	484年度	485年度	486年度	487年度	488年度	489年度	490年度	491年度	492年度	493年度	494年度	495年度	496年度	497年度	498年度	499年度	500年度	501年度	502年度	503年度	504年度	505年度	506年度	507年度	508年度	509年度	510年度	511年度	512年度	513年度	514年度	515年度	516年度	517年度	518年度	519年度	520年度	521年度	522年度	523年度	524年度	525年度	526年度	527年度	528年度	529年度	530年度	531年度	532年度	533年度	534年度	535年度	536年度	537年度	538年度	539年度	540年度	541年度	542年度	543年度	544年度	545年度	546年度	547年度	548年度	549年度	550年度	551年度	552年度	553年度	554年度	555年度	556年度	557年度	558年度	559年度	560年度	561年度	562年度	563年度	564年度	565年度	566年度	567年度	568年度	569年度	570年度	571年度	572年度	573年度	574年度	575年度	576年度	577年度	578年度	579年度	580年度	581年度	582年度	583年度	584年度	585年度	586年度	587年度	588年度	589年度	590年度	591年度	592年度	593年度	594年度	595年度	596年度	597年度	598年度	599年度	600年度	601年度	602年度	603年度	604年度	605年度	606年度	607年度	608年度	609年度	610年度	611年度	612年度	613年度	614年度	615年度	616年度	617年度	618年度	619年度	620年度	621年度	622年度	623年度	624年度	625年度	626年度	627年度	628年度	629年度	630年度	631年度	632年度	633年度	634年度	635年度	636年度	637年度	638年度	639年度	640年度	641年度	642年度	643年度	644年度	645年度	646年度	647年度	648年度	649年度	650年度	651年度	652年度	653年度	654年度	655年度	656年度	657年度	658年度	659年度	660年度	661年度	662年度	663年度	664年度	665年度	666年度	667年度	668年度	669年度	670年度	671年度	672年度	673年度	674年度	675年度	676年度	677年度	678年度	679年度	680年度	681年度	682年度	683年度	684年度	685年度	686年度	687年度	688年度	689年度	690年度	691年度	692年度	693年度	694年度	695年度	696年度	697年度	698年度	699年度	700年度	701年度	702年度	703年度	704年度	705年度	706年度	707年度	708年度	709年度	710年度	711年度	712年度	713年度	714年度	715年度	716年度	717年度	718年度	719年度	720年度	721年度	722年度	723年度	724年度	725年度	726年度	727年度	728年度	729年度	730年度	731年度	732年度	733年度	734年度	735年度	736年度	737年度	738年度	739年度	740年度	741年度	742年度	743年度	744年度	745年度	746年度	747年度	748年度	749年度	750年度	751年度	752年度	753年度	754年度	755年度	756年度	757年度	758年度	759年度	760年度	761年度	762年度	763年度	764年度	765年度	766年度	767年度	768年度	769年度	770年度	771年度	772年度	773年度	774年度	775年度	776年度	777年度	778年度	779年度	780年度	781年度	782年度	783年度	784年度	785年度	786年度	787年度	788年度	789年度	790年度	791年度	792年度	793年度	794年度	795年度	796年度	797年度	798年度	799年度	800年度	801年度	802年度	803年度	804年度	805年度	806年度	807年度	808年度	809年度	810年度	811年度	812年度	813年度	814年度	815年度	816年度	817年度	818年度	819年度	820年度	821年度	822年度	823年度	824年度	825年度	826年度	827年度	828年度	829年度	830年度	831年度	832年度	833年度	834年度	835年度	836年度	837年度	838年度	839年度	840年度	841年度	842年度	843年度	844年度	845年度	846年度	847年度	848年度	849年度	850年度	851年度	852年度	853年度	854年度	855年度	856年度	857年度	858年度	859年度	860年度	861年度	862年度	863年度	864年度	865年度	866年度	867年度	868年度	869年度	870年度	871年度	872年度	873年度	874年度	875年度	876年度	877年度	878年度	879年度	880年度	881年度	882年度	883年度	884年度	885年度	886年度	887年度	888年度	889年度	890年度	891年度	892年度	893年度	894年度	895年度	896年度	897年度	898年度	899年度	900年度	901年度	902年度	903年度	904年度	905年度	906年度	907年度	908年度	909年度	910年度	911年度	912年度	913年度	914年度	915年度	916年度	917年度	918年度	919年度	920年度	921年度	922年度	923年度	924年度	925年度	926年度	927年度	928年度	929年度	930年度	931年度	932年度	933年度	934年度	935年度	936年度	937年度	938年度	939年度	940年度	941年度	942年度	943年度	944年度	945年度	946年度	947年度	948年度	949年度	950年度	951年度	952年度	953年度	954年度	955年度	956年度	957年度	958年度	959年度	960年度	961年度	962年度	963年度	964年度	965年度	966年度	967年度	968年度	969年度	970年度	971年度	972年度	973年度	974年度	975年度	976年度	977年度	978年度	979年度	980年度	981年度	982年度	983年度	984年度	985年度	986年度	987年度	988年度	989年度	990年度	991年度	992年度	993年度	994年度	995年度	996年度	997年度	998年度	999年度	1000年度	1001年度	1002年度	1003年度	1004年度	1005年度	1006年度	1007年度	1008年度	1009年度	1010年度	1011年度	1012年度	1013年度	1014年度	1015年度	1016年度	1017年度	1018年度	1019年度	1020年度	1021年度	1022年度	1023年度	1024年度	1025年度	1026年度	1027年度	1028年度	1029年度	1030年度	1031年度	1032年度	1033年度	1034年度	1035年度	1036年度	1037年度	1038年度	1039年度	1040年度	1041年度	1042年度	1043年度	1044年度	1045年度	1046年度	1047年度	1048年度	1049年度	1050年度	1051年度	1052年度	1053年度	1054年度	1055年度	1056年度	1057年度	1058年度	1059年度	1060年度	1061年度	1062年度	1063年度	1064年度	1065年度	1066年度	1067年度	1068年度	1069年度	1070年度	1071年度	1072年度	1073年度	1074年度	1075年度	1076年度	1077年度	1078年度	1079年度	1080年度	1081年度	1082年度	1083年度	1084年度	1085年度	1086年度	1087年度	1088年度	1089年度	1090年度	1091年度	1092年度	1093年度	1094年度	1095年度	1096年度	1097年度	1098年度	1099年度	1100年度	1101年度	1102年度	1103年度	1104年度	1105年度	1106年度	1107年度	1108年度	1109年度	1110年度	1111年度	1112年度	1113年度	1114年度	1115年度	1116年度	1117年度	1118年度	1119年度	1120年度	1121年度	1122年度	1123年度	1124年度	1125年度	1126年度	1127年度	1128年度	1129年度	1130年度	1131年度	1132年度	1133年度	1134年度	1135年度	1136年度	1137年度	1138年度	1139年度	1140年度	1141年度	1142年度	1143年度	1144年度	1145年度	1146年度	1147年度	1148年度	1149年度	1150年度	1151年度	1152年度	1153年度	1154年度	1155年度	1156年度	1157年度	1158年度	1159年度	1160年度	1161年度	1162年度	1163年度	1164年度	1165年度	1166年度	1167年度	1168年度	1169年度	1170年度	1171年度	1172年度	1173年度	1174年度	1175年度	1176年度	1177年度	1178年度	1179年度	1180年度	1181年度	1182年度	1183年度	1184年度	1185年度	1186年度	1187年度	1188年度	1189年度	1190年度	1191年度	1192年度	1193年度	1194年度	1195年度	1196年度	1197年度	1198年度	1199年度	1200年度	1201年度	1202年度	1203年度	1204年度	1205年度	1206年度	1207年度	1208年度	1209年度	1210年度	1211年度	1212年度	1213年度	1214年度	1215年度	1216年度	1217年度	1218年度	1219年度	1220年度	1221年度	1222年度	1223年度	1224年度	1225年度	1226年度	1227年度	1228年度	1229年度	1230年度	1231年度	1232年度	1233年度	1234年度	1235年度	1236年度	1237年度	1238年度	1239年度	1240年度	1241年度	1242年度	1243年度	1244年度	1245年度	1246年度	1247年度	1248年度	1249年度	1250年度	1251年度	1252年度	1253年度	1254年度	1255年度	1256年度	1257年度	1258年度	1259年度	1260年度	1261年度	1262年度	1263年度	1264年度	1265年度	1266年度	1267年度	1268年度	1269年度	1270年度	1271年度	1272年度	1273年度	1274年度	1275年度	1276年度	1277年度	1278年度	1279年度	1280年度	1281年度	1282年度	1283年度	1284年度	1285年度	12
-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	----

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価
			28	③生活習慣病を心血管疾患の発症危険因子としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等が有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。	糖尿病・内分泌内科を始め、そらまゐ外来、透析室等において着実に指導を行い、糖尿病透析予防指導管理料の算定件数は前年度を大きく上回った。	A
			29	④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。	MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI検査設備を併設しており、主に脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管障害や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術室にX線血管造影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用される。ハイブリッド手術室の使用件数は、毎年度循環器疾患や脳疾患の症例が下半期に稼働率が上昇する傾向があるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で前年度より減少した。TAVIやステントグラフト挿入術等の低侵襲な手術の件数は、高い水準を維持している。特にMitraClipについては、全国12施設の一つとして、平成30年10月に実施施設の認定を受けており、平成30年度に順調に増加しているなど、高度専門医療を提供している。	A
	・がん患者に対して地域がん診療連携拠点病院として、最新・最新の診断、ロボット支援手術など、先進的・最先端の医療を提供する。放線治療や手術と併せて高度な集学的治療や予防医療を提供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していく。	①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。	30	①がん手術件数は前年度の数値を上回った。施設内では、令和元年8月にリニアックの先端医学棟への移設等を行い、3台体制での効率的運用を開始した。放射線治療件数についても、高度変調放射線治療(IMRT)を始めとする高精密度治療の実施により、地域の医療機関等からの紹介患者が増加したため目標値を上回った。がんがん医療においては、平成31年4月に県内初となる遺伝性乳癌卵巣癌総合診療センターに設置された他、がんがん医療連携病院として、がんがん医療提供体制の構築を進めた。	A	
			31	①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	外来化学療法センターは、前年度の数値及び目標値を上回った。また、現在外来化学療法センターは、北館1階に設置されているが、令和2年8月に本館2階への移転を予定し準備を進めた。	A

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																		
				②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。	緩和ケアチーム介入症例数 (単位: 件) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>症例数</td><td>381</td><td>403</td><td>372</td><td>359</td><td>418</td><td>527</td></tr></table> 緩和ケア診療加算算定件数 (単位: 件) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>812</td><td>5,209</td></tr></table> 総合	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	症例数	381	403	372	359	418	527	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	件数	—	—	—	—	812	5,209	S	平成30年7月に新設された地域がん診療連携拠点病院(高度型)の申請に向け、指定要件となる緩和医療に係る体制強化に取り組んだ。緩和医療科医師1名(平成30年12月)の着任により、平成31年2月に緩和ケア診療加算の施設基準を取得し、緩和ケア診療加算の算定を開始した。さらに、精神科医師1名(令和元年4月)の着任により、緩和ケアチームの活動がより活発化し、介入症例数及び緩和ケア診療加算算定件数が大幅に増加した。 令和元年9月に緩和ケアセンター(緩和ケアチーム)を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んだ。 令和2年3月27日、県内初の地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定された。																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
症例数	381	403	372	359	418	527																																																		
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
件数	—	—	—	—	812	5,209																																																		
			32	総合	がん相談件数 (単位: 件) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>がん相談</td><td>3,784</td><td>3,905</td><td>4,387</td><td>5,896</td><td>4,374</td><td>4,712</td></tr></table> 総合	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	がん相談	3,784	3,905	4,387	5,896	4,374	4,712	A	がん相談支援センターにおいて、がんに関する専門資格を有する看護師を中心に対面及び電話による相談を実施した。																																			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
がん相談	3,784	3,905	4,387	5,896	4,374	4,712																																																		
			33	③がん相談支援センターの機能を増強し、がんに関する相談支援、情報の提供に努める。	がん相談件数 (単位: 件) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>がん相談</td><td>3,784</td><td>3,905</td><td>4,387</td><td>5,896</td><td>4,374</td><td>4,712</td></tr></table> 総合	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	がん相談	3,784	3,905	4,387	5,896	4,374	4,712	A	がん相談支援センターにおいて、がんに関する専門資格を有する看護師を中心に対面及び電話による相談を実施した。																																			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
がん相談	3,784	3,905	4,387	5,896	4,374	4,712																																																		
			34	④ロボット支援手術の件数増加に努める	ダ・ヴィンチ使用手術件数 (単位: 件) <table><tr><th>診療科</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>泌尿器科</td><td>31</td><td>77</td><td>102</td><td>122</td><td>112</td><td>—</td></tr><tr><td>婦人科</td><td>—</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td><td>104</td></tr><tr><td>消化器科</td><td>—</td><td>—</td><td>9</td><td>30</td><td>83</td><td>25</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>81</td><td>112</td><td>156</td><td>213</td><td>199</td></tr></table> ダ・ヴィンチ使用手術患者数 (単位: 人) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>人数</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>11</td><td>12</td></tr></table> 総合	診療科	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	泌尿器科	31	77	102	122	112	—	婦人科	—	5	4	4	—	104	消化器科	—	—	9	30	83	25	計	—	81	112	156	213	199	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	人数	5	6	6	7	11	12	B	ダ・ヴィンチ使用手術は、患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、経営面においては消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では賄うことができないという問題点があるため、手術部において適用症例を見極めたうえで実施した。 このことなどにより、当該手術件数は、前年度の数値及び目標値を下回った。
診療科	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
泌尿器科	31	77	102	122	112	—																																																		
婦人科	—	5	4	4	—	104																																																		
消化器科	—	—	9	30	83	25																																																		
計	—	81	112	156	213	199																																																		
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
人数	5	6	6	7	11	12																																																		
			35	No.20 ①認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制の整備 ①認知症等に対応する医療提供体制の構築に向けた取組	精神科医師の着任により、令和元年7月に精神科患者の身体合併症に対応する精神科リエンチンチームを常設させ、認知症ケアチームと協働しながら活動を行う医療提供体制を整備した。 総合	A	令和元年7月に精神科リエンチンチームの施設基準を取得し、活動を開始した。今後、精神科外来及び精神科病棟の整備方針の検討を行う予定である。																																																	
			36	先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用により、適切な治療を提供していく。	手術件数 (単位: 件) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>手術件数</td><td>7,800</td><td>8,375</td><td>8,538</td><td>9,115</td><td>9,372</td><td>9,900</td></tr></table> HCU延床数 (単位: 人) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>人数</td><td>2,497</td><td>3,308</td><td>3,372</td><td>5,855</td><td>6,872</td><td>6,059</td></tr></table> 総合	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	手術件数	7,800	8,375	8,538	9,115	9,372	9,900	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	人数	2,497	3,308	3,372	5,855	6,872	6,059	A	手術件数は主に外来手術件数の増加により、前年度の件数及び目標値を上回った。一方、HCU延患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入院対象となる手術が減少したため、前年度を下回った。 今後手術室との一体的かつ効率的な運用に努める。																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
手術件数	7,800	8,375	8,538	9,115	9,372	9,900																																																		
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
人数	2,497	3,308	3,372	5,855	6,872	6,059																																																		
			37	①高度救命救急センターとして一層の充実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応していく。	医師の要出動数状況 (単位: 人・%) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>要出動数</td><td>1,547</td><td>1,444</td><td>1,634</td><td>1,722</td><td>1,717</td><td>1,724</td></tr><tr><td>要出動率(人)</td><td>92.4</td><td>93.6</td><td>98.1</td><td>98.4</td><td>98.4</td><td>98.4</td></tr><tr><td>要出動率(%)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>98.3</td></tr></table> ※要出動率: 要出動数÷(要出動数+要出動率) 総合	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	要出動数	1,547	1,444	1,634	1,722	1,717	1,724	要出動率(人)	92.4	93.6	98.1	98.4	98.4	98.4	要出動率(%)	—	—	—	—	—	98.3	A	救急患者の円滑な受入体制を維持するため、救急当直体制の運用見直し等を実施するとともに、救命救急科医師の確保に努めている。																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
要出動数	1,547	1,444	1,634	1,722	1,717	1,724																																																		
要出動率(人)	92.4	93.6	98.1	98.4	98.4	98.4																																																		
要出動率(%)	—	—	—	—	—	98.3																																																		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価
				③救急車の受入を確実にできる 診療体制を維持する。 ・ドクターカーの運用に関して、 出勤可能な市町の拡大に努める。	救急科医師9名体制で稼働 救急車受入人数 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 54.7 54.2 55.0 54.1 54.9 54.0 区 分 59.3 59.3 59.3 59.3 59.3 59.3 計 59.3 59.3 59.3 59.3 59.3 59.3 救急患者数 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 7 14 12 12 14 11 区 分 18 17 18 18 18 18 区 分 29 29 29 29 29 29 計 29 29 29 29 29 29 救急患者数 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 202 210 207 207 183 174 区 分 207 207 207 207 207 207 計 207 207 207 207 207 207 ドクターカー―出動状況 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 4 4 7 10 12 12 計 4 4 7 10 12 12	A
			38	①No.36 ②効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する ③No.8	・病床稼働率 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 90.4 90.3 90.4 90.4 90.4 90.4 区 分 80.7 81.0 80.1 80.5 80.8 80.9 計 90.4 90.3 90.4 90.4 90.4 90.4	A
			39	①効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①手術件数の増加 ②病床稼働率90%以上の維持 ③患者満足度の向上	・病床稼働率 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 90.4 90.3 90.4 90.4 90.4 90.4 区 分 80.7 81.0 80.1 80.5 80.8 80.9 計 90.4 90.3 90.4 90.4 90.4 90.4	A
			40	【目標値】県立総合病院 ・手術件数(総合) ・病床稼働率(総合) ・患者満足度(入院・外来)(総合) ・ハイブリッド手術件数(総合) ・放射線治療症例件数(総合) ・外来化学療法件数(総合) ・ダヴィンチ使用手術件数(総合)	・手術件数 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 区 分 54,735 53,000 56,000 55,144 53,707 52,062 区 分 40,336 39,091 40,759 41,140 42,584 41,005 計 54,735 53,000 56,000 55,144 53,707 52,062	B
			41	①②24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受け入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。	①②24時間体制で精神科救急医療相談に応じ、新たな入院患者が早期退院し社会復帰できるよう精神科救急・急性期医療の提供体制の整備に努めている。 精神科救急ダイヤルは、平成30年度実績を大幅に上回っている。 精神科救急入院院算定の基準である時間外診療件数は平成30年度を上回り目標値を達成している。	A

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価	説明																																																
			42	①新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を維持する。	早期治療 早期退院の実現により、救急病棟（前2）、急性期治療病棟（北2）における「新規患者数」「新規患者3ヶ月以内に在宅移行率」はそれぞれの施設基準を満たしている。 <table border="1"> <tr><th colspan="2">早期治療</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>新規患者数</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>新規患者3ヶ月以内に在宅移行率</td><td>%</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">急性期治療</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>新規患者数</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>新規患者3ヶ月以内に在宅移行率</td><td>%</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table>	早期治療		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	新規患者数	人	10	10	10	10	10	10	新規患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100	急性期治療		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	新規患者数	人	10	10	10	10	10	10	新規患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100	A	精神科救急入院料の施設基準を維持するため、新規入院患者が90日以内に退院できるよう早期退院を促進するとともに、退院後の地域定着支援を実施している。
早期治療		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
新規患者数	人	10	10	10	10	10	10																																																
新規患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100																																																
急性期治療		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
新規患者数	人	10	10	10	10	10	10																																																
新規患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100																																																
			43	①他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組 ①高度専門医療（クロザピン、m-ECT（修正型電気けいれん療法）、心理・社会的治療（心理教育、家族教室等））への取組	m-ECTの治療を本年度も継続して積極的に実施している。 <table border="1"> <tr><th colspan="2">m-ECT治療</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>実施患者数</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>実施患者3ヶ月以内に在宅移行率</td><td>%</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table>	m-ECT治療		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	実施患者数	人	10	10	10	10	10	10	実施患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100	A	難治性の重度精神疾患患者への先進的治療であるm-ECTについては、他の医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れており、前年度実績及び本年度目標を上回った。 なお、m-ECTの実施については、麻酔科医を外部の医師に委託しているが、問題なく実施できている。																								
m-ECT治療		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
実施患者数	人	10	10	10	10	10	10																																																
実施患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100																																																
			44	①先端薬物療法（クロザピン）などを積極的に実施する。	平成23年度に作成したクリニカルパスに基づき治療を開始し、現在60名に対して継続投与中である。 クロザピンによる治療体制を整い、平成22年4月27日、クロザピル適正使用委員会において、CPMS（クロザピル患者モニターングサービス）登録機関として承認された。 静岡県内では、浜松医科大学医学部付属病院、聖隷三方原病院に次いで3番目の登録である。 <table border="1"> <tr><th colspan="2">クロザピン登録患者数</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>新規登録</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>継続登録</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table>	クロザピン登録患者数		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	新規登録	人	10	10	10	10	10	10	継続登録	人	10	10	10	10	10	10	A	他の医療機関では対応困難な難治性の統合失調症に高い効果を示す先端薬物療法を積極的に実施しており、昨年度実績及び本年度目標を上回った。実施にあたり、院内で患者の副作用のモニタリングを行い適正使用による安全管理体制の担保に努めている。																								
クロザピン登録患者数		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
新規登録	人	10	10	10	10	10	10																																																
継続登録	人	10	10	10	10	10	10																																																
			45	①心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	平成22年度から取組を始めた認知行動療法プログラムに加え、心理・社会的治療プログラムに発展し、認知行動療法に加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院内外研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。 <table border="1"> <tr><th colspan="2">心理教育参加者数</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>新規参加者</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>継続参加者</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">家族教室参加者数</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>新規参加者</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>継続参加者</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table>	心理教育参加者数		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	新規参加者	人	10	10	10	10	10	10	継続参加者	人	10	10	10	10	10	10	家族教室参加者数		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	新規参加者	人	10	10	10	10	10	10	継続参加者	人	10	10	10	10	10	10	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による外部活動縮小の影響で件数は減少しているが、薬物療法に頼らない有効な治療の一環として、心理・社会的治療についての取組を継続的に実施している。
心理教育参加者数		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
新規参加者	人	10	10	10	10	10	10																																																
継続参加者	人	10	10	10	10	10	10																																																
家族教室参加者数		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
新規参加者	人	10	10	10	10	10	10																																																
継続参加者	人	10	10	10	10	10	10																																																
			46	①在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活を支援する。	平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を実施している。平成22年2月の支援開始以来延べ22名の支援活動を実施し、うち19名は安定した在宅生活に移行したため支援終了、2名は転院により支援終了、2名は死亡により終了。令和元年度末現在、外来患者5名、入院患者2名の支援を継続している。 <table border="1"> <tr><th colspan="2">在宅医療支援部</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr><td>支援患者数</td><td>人</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>支援患者3ヶ月以内に在宅移行率</td><td>%</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table>	在宅医療支援部		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	支援患者数	人	10	10	10	10	10	10	支援患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100	A	ACTチームによる退院支援と手厚いサポート体制による、退院後の生活支援を行っており、地域移行の促進や症状の安定化等から支援継続中の対象者の減少に繋がった。 なお、ACTによる支援対象者の減少に対しては、毎月の退院促進委員会において支援対象者の抽出など新たな支援に向けた取組を行っている。																								
在宅医療支援部		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																
支援患者数	人	10	10	10	10	10	10																																																
支援患者3ヶ月以内に在宅移行率	%	100	100	100	100	100	100																																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																												
	・「心・神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療等において、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。	○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①心・身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の司法精神医療への、指定医療機関としての積極的な関与	47	①医療観察法による入院処遇対象者を受け入れ、指定医療機関としての機能を最大限に発揮する。	平成21年8月より指定入院医療機関として27床で運用を開始。平成23年3月末には12床への増床が完了した。増床完了後対象患者の受け入れが滞り、平成23年8月以降ほぼ満床の状態が続いており、高い利用率で推移していたが、令和元年度は入院患者を上回る退院があり、病床利用率が減少した。 <table border="1"> <caption>医療観察法の施設状況 (単位：床・%)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定</td> <td>93</td> <td>97.4</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>93.9</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>93</td> <td>97.4</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>93.9</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	指定	93	97.4	93	93	93.9	84	病床数	101	101	101	101	101	101	病床利用率 (%)	93	97.4	93	93	93.9	84	入院処遇対象者の減少により、病床稼働率が昨年度を下回ったが、所轄行政機関の要請に応じ、県外対象者も積極的に受け入れていた。また、令和元年5月、新たに「指定通院医療機関」を開拓することを目的に、保護観察所の社会復帰調整官と協力し、県内精神科医療機関を対象に「医療観察法初任者研修」を開催するなどの医療観察法についての理解を深める取り組みを行っている。 A 「医療観察法初任者研修」では、こころの医療センター医師、薬剤師、看護師、精神保健福祉士等が講師となり、医療従事者向けカリキュラムとして企画・運営し、県内指定通院医療機関の参加があった。 今後も、研修会の開催など医療観察法の理解の裾野拡大に努める。
区分	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																												
指定	93	97.4	93	93	93.9	84																												
病床数	101	101	101	101	101	101																												
病床利用率 (%)	93	97.4	93	93	93.9	84																												
	・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び、小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組	○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び、小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組	48	①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・小児から成人への移行期における精神科医療の提供体制を整備する。	総合病院へ精神科医師1名を配置し、身体合併症の精神科リエン機能を強化するとともに、病棟整備に向けて検討会に参画している。 思春期病棟の整備については、3病院の精神科医療提供体制のあり方を踏まえて協議していく。	県立3病院における精神科医療提供体制の整備を検討していく中で、小児から成人への移行期における医療提供体制のあり方を協議していく。																												
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①思春期病棟の整備に向けた検討 ②クロザピン投与患者数の増加 ③病床稼働率85%以上の維持 ④患者満足度の向上	49	①No.48 ②No.44 ③常時、救急患者を受け入れる体制の維持と、多職種連携による早期退院促進による効率的な病院運営に努める。 ④No.8	病床稼働率 (単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>83.3</td> <td>83.9</td> <td>90.6</td> <td>97.9</td> <td>85.1</td> <td>85.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	稼働率	83.3	83.9	90.6	97.9	85.1	85.8	南1病棟の個室化により、救急病棟の後方病棟としての機能が強化され、効率的な病床運用に貢献している。病院全体では司法患者の減や平均在院日数の短縮等により、稼働率は目標値を達成した。														
区分	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																												
稼働率	83.3	83.9	90.6	97.9	85.1	85.8																												
	【目標値】 ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度(外来)(こころ)	【目標値】県立こころの医療センター ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度(外来)(こころ) ・時間外診療件数(こころ) ・m-ECT実施件数(こころ)	—	—	—	—																												
	(ウ) 県立こころも病院	県立こころも病院診療事業 県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療を提供する。また、小児期から成人期への移行期医療に取組む。 県民に提供する医療＜業務予定量＞ 病床数 279床 一般病床 243床 精神病床 36床 外来患者 110,953人 入院患者 74,076人	50	—	入院・外来患者数 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>77,777</td> <td>78,069</td> <td>77,880</td> <td>75,585</td> <td>74,076</td> <td>75,726</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>101,770</td> <td>103,292</td> <td>104,666</td> <td>105,763</td> <td>110,953</td> <td>111,874</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	77,777	78,069	77,880	75,585	74,076	75,726	外来患者数	101,770	103,292	104,666	105,763	110,953	111,874	手術件数の増加等により患者数は目標を上回った。県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療の提供に努めている。							
区分	20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																												
入院患者数	77,777	78,069	77,880	75,585	74,076	75,726																												
外来患者数	101,770	103,292	104,666	105,763	110,953	111,874																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度実績 自己評価
	・小児重症心疾患患者に対してハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先進的施設として専門医等の育成に努める。	○小児重症心疾患患者に対し、常時高度な専門的治療を提供する体制の充実及び小児心疾患治療の先進的な施設としての専門医等の育成 ①小児重症心疾患患者へ常時対応による専門的治療の提供体制の充実 ②小児循環器疾患治療スタッフに対する教育体制の充実や小児集中治療室(PICU)、新生児集中治療室(NICU)及び循環器集中治療室(CCU)の相互研修の実施を通じた治療レベルの向上による循環器センターの機能を強化 ③小児用補助人工心臓装置の活用 ④心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施 ⑤ハイブリッド手術室の改修による循環器治療の提供体制の充実	51	①心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実させる。 ②新生児科(NICU)・小児集中治療室(PICU)と共同でカンファレンスを実施し、より研修効果をあげ、治療レベルの向上を図る。 ③補助人工心臓装置の活用を図る。 ④心エコー画像の遠隔診断を継続実施する。 ⑤カテーテル室の2室化に向けた、ハイブリッド手術室の改修計画を策定する。	平成28年に設置した循環器病棟に準重症患者対応病室は、順調に運用され29年1月に自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入し、活用した。今後も効果的な運用を継続していく。 心臓カテーテル治療実績 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 実施件数 133 156 170 200 179 206 (単位：件) ハイブリッド手術室実績 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 件数 6 12 12 6 8 5 (単位：件) CCU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 3,453 3,416 3,297 2,939 3,063 3,176 病床稼働率 37.4 36.3 37.4 30.3 33.9 36.3 (単位：％) 循環器センターにおける研修医の人数 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 人数 5 7 7 6 5 9 (単位：人) 小児用補助人工心臓装置の稼働状況 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 件数 1 1 1 1 1 0 (単位：件) 心エコー画像遠隔診断支援 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働数 4 4 4 4 4 4 稼働率 9 7 5 7 5 3 (単位：％)	心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実により、多くの小児重症心疾患患者を受け入れており、小児心疾患治療の先進的施設として、高度な循環器疾患治療の専門医の育成にも努めている。 ②ハイブリッド手術室における心臓カテーテル治療は目標件数を上回った。 ③心臓カテーテル治療の増設のための検討を始めた。
	・地域の医療機関と連携して、ハイブリッド手術室を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。	○地域の医療機関と連携してハイブリッド手術室を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対しての高度な専門治療を提供する体制の拡充 ①すべてのハイブリッド手術室に対するシステム作り ②先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置のための機器整備 ③新生児集中治療室(NICU)における低侵襲手術の実施	52	①地域の産科医療機関との前方・後方連携を更に強化、症例検討会・研修会を通じて産科医の診断能力向上を図る。 ②最新式の超音波診断装置を導入する。 ③必要に応じNICU内での手術を継続実施する。	産科入院患者数 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 入院患者数 6,897 7,024 6,207 6,295 6,850 5,410 (単位：人) 周産期死亡率に係る地域医療機関向け研修会等開催実績 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 研修会開催数 6 6 6 6 6 6 参加者数 158 743 637 439 373 377 (単位：人) NICU診療実績 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働数 5,410 5,327 6,411 463.1 5,310 5,320 稼働率 85.3 85.3 91.6 76.3 84.8 86.8 (単位：％) NICU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 4,853 4,479 4,855 4,536 4,464 4,723 (単位：人) NICU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 2,087 2,098 2,007 2,058 1,879 1,907 (単位：人) NICU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 95.3 95.3 94.6 94.4 85.8 86.8 (単位：％) NICU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 2 3 28 7 29 4 稼働率 48 25 36 25 29 41 (単位：人) NICU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 1,000 1,500 44 36 22 26 (単位：人) NICU稼働率 表 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 稼働率 2,021 2,492 2,224 2,094 2,022 2,224 (単位：人)	地域医療機関を対象とした研修会、検診会を定期的に開催し、地域の周産期医療のレベルアップを図っている。 NICUの入院延患者数は一定の水増しにある。移動が減少しているが、これまで特定入院院科の算定期間を超えNICUで治療していた長期入院患者を転床させることで、病状変動の効率化を図ったためである。 重児、極低出生体重児を数多く受け入れられている。
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組 ①小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、がん診療の機能強化 ②院内がん登録の推進 ③県立静岡がんセンターとの連携強化 ④AYA世代がん診療の連携等を推進	53	①②静岡県小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として血液腫瘍に対しては、骨髄・末梢血幹細胞・肺移植などの治療法を利用して対応する。 ①②小児がん連携拠点病院の指定を念頭に置き、小児がん診療の更なる充実を図る。 ③県立静岡がんセンターとの共同カンファレンスを実施する。 ④AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催する。	小児がんは成人と比較して発症数の少なさと、発見、診療が専門機関でない困難であり、子ども病院は国、県の小児がん拠点病院として患者数等の増減はあるものの診療に取組み多くの患者を受け入れている。 発達段階での継続した治療が必要であるため、長期フォローアップが研修会実施等により、支援の拡充を図っていく。 AYA世代がん患者への研修会実施等により、支援の拡充を図っていく。 平成31年4月に小児がん拠点病院の指定され、小児がん相談室の設置、院内がん登録中級認定者の専任化等により体制整備に努めたほか、AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催した。また、12月にはがんがん医療連携指定病院となり、がんがん医療についても取組を開始した。 今後、がん公開講座や病室のグリーン度アップなど機能強化を図っていく。	小児がんは成人と比較して発症数の少なさと、発見、診療が専門機関でない困難であり、子ども病院は国、県の小児がん拠点病院として患者数等の増減はあるものの診療に取組み多くの患者を受け入れている。 発達段階での継続した治療が必要であるため、長期フォローアップが研修会実施等により、支援の拡充を図っていく。 AYA世代がん患者への研修会実施等により、支援の拡充を図っていく。 平成31年4月に小児がん拠点病院の指定され、小児がん相談室の設置、院内がん登録中級認定者の専任化等により体制整備に努めたほか、AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催した。また、12月にはがんがん医療連携指定病院となり、がんがん医療についても取組を開始した。 今後、がん公開講座や病室のグリーン度アップなど機能強化を図っていく。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																	
	・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図る。	○重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制、県と連携して具体化する。	59	・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における急性期作業療法他の充実を図る。 ・医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。	医療的ケア児に関する検討会開催実績 (単位：回) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>回数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td></tr></table> リハ実数実績 (単位：件) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>言語療法</td><td>20,411</td><td>17,811</td><td>17,504</td><td>18,941</td><td>17,309</td><td>22,829</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>8,180</td><td>7,325</td><td>8,166</td><td>7,306</td><td>7,403</td><td>9,144</td></tr><tr><td>計</td><td>35,911</td><td>31,971</td><td>32,170</td><td>32,906</td><td>31,249</td><td>37,119</td></tr></table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	回数	—	—	—	—	—	3	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	言語療法	20,411	17,811	17,504	18,941	17,309	22,829	作業療法	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	言語聴覚療法	8,180	7,325	8,166	7,306	7,403	9,144	計	35,911	31,971	32,170	32,906	31,249	37,119	こども病院は県内唯一の小児専門病院として小児の高度専門医療を担うこととされている。そのため、在宅移行、在宅移行後の患児・家族へのフォローをしいく等の急性期医療・福祉の分野となる医療的ケア児への対応については、各分野との関係を整理し、今後の方向性を検討していく。言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォローなどを行っており、目標値である理学療法件数は、目標を上回った。
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																	
回数	—	—	—	—	—	3																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																	
言語療法	20,411	17,811	17,504	18,941	17,309	22,829																																																	
作業療法	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000																																																	
言語聴覚療法	8,180	7,325	8,166	7,306	7,403	9,144																																																	
計	35,911	31,971	32,170	32,906	31,249	37,119																																																	
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①病棟再編の検討 ②入院支援センターの設置に向けた検討 ③心臓カテーテル治療数の増加 ④病床稼働率75%以上の維持 ⑤患者満足度の向上	60	①ICUの統合等、病棟再編案を策定する。 ②入院支援センターの運用、設置場所の検討する。 ③No51 ④効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する。 ⑤No8	入院支援センター設置ワーキング開催実績 (単位：回) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>回数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td></tr></table> 病床稼働率 (単位：%) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>稼働率</td><td>79.8</td><td>78.7</td><td>78.7</td><td>76.4</td><td>76.2</td><td>76.4</td></tr></table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	回数	—	—	—	—	—	13	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	稼働率	79.8	78.7	78.7	76.4	76.2	76.4	病床稼働率については、目標である75%を上回った。また、効率的な病院運営を図るため、令和元年度に入院説明や術前検査等感染チェック等を行う。入院支援センターの設置に向けた検討を行った。入院支援センターについては、令和2年1月から一部(術前検査等感染チェック)稼働し、令和2年4月から正式稼働する。 今後、ICUの再編を始めとする病棟の再編について、マスタープラン(施設改修計画)との整合を図りつつ、具体的な検討を行う。																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																	
回数	—	—	—	—	—	13																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																	
稼働率	79.8	78.7	78.7	76.4	76.2	76.4																																																	
	【目標値】 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども)	【目標値】県立こども病院 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども) ・小児がん登録件数(こども) ・リハ実施件数(こども)	—	—	—	—																																																	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価	
						説明	
2 上	2 上	医療従事者の確保及び質の向上 県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。	61	各病院（総務）	医療従事者の確保に必要な人材の確保に努める。	—	医師については、派遣医局等への働きかけを行ったほか、プログラム説明会等で病院の魅力を発信し、レジデント等医学生向け説明会への積極的な参加などを行ったが定数には満たなかった。今後も引き続き説明会への参加や病院見学の受入を積極的に行い確保に努めるほか、魅力ある専門医の研修プログラムを作成するなど専攻医の確保にも努めて行く。 看護師の定時募集については、今年度から第1回から3病院を対象に実施し、計4回実施した。また、経験者を対象とした月次募集を計7回実施し、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報（公共交通機関への広告掲載）、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問など様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋がった。
2 上	2 上	医療従事者の確保及び質の向上 各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図るため、医師、看護師等医療従事者の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。	62	各病院（総務）	・研修医の確保に努める。	—	医学生向け説明会に参加し、病院見学の受入を積極的に行った。

47

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																			
(2) 勤務環境の向上	(2) 勤務環境の向上 医師をはじめとした医療従事者の業務分担をはじめ、仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の削減、職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、職員が働きやすく、働きがいを実感できる勤務環境づくりを進める。	(2) 勤務環境の向上 ①ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態や勤務条件など柔軟な勤務条件の設定 ②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院院内保育所の活用	-	-	看護師の2交代制勤務については、総合病院15病棟、こころの医療センター3病棟、こども病院11病棟となっている。看護師の夜勤専従について、3病院で試行を行っている。 アシエイト採用実績（各年度4月1日現在） （単位：人） <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td>看護師</td><td>5</td><td>1</td><td>-</td><td>3</td><td>3</td><td>-</td></tr><tr><td>事務</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td>コメディカル</td><td>-</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td><td>16</td><td>16</td><td>4</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	元年度	2年度	看護師	5	1	-	3	3	-	事務	2	2	2	10	10	3	コメディカル	-	3	4	3	3	1	計	7	6	6	16	16	4	-
			区分	28年度	29年度	30年度	31年度	元年度	2年度																																
			看護師	5	1	-	3	3	-																																
			事務	2	2	2	10	10	3																																
コメディカル	-	3	4	3	3	1																																			
計	7	6	6	16	16	4																																			
72	本部・各病院（総務）	①柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務条件の設定を図る。	-	看護師の2交代制勤務については、総合病院15病棟、こころの医療センター3病棟、こども病院11病棟となっている。看護師の夜勤専従について、3病院で試行を行っている。 アシエイト採用実績（各年度4月1日現在） （単位：人） <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td>看護師</td><td>5</td><td>1</td><td>-</td><td>3</td><td>3</td><td>-</td></tr><tr><td>事務</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td>コメディカル</td><td>-</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td><td>16</td><td>16</td><td>4</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	元年度	2年度	看護師	5	1	-	3	3	-	事務	2	2	2	10	10	3	コメディカル	-	3	4	3	3	1	計	7	6	6	16	16	4	A	
区分	28年度	29年度	30年度	31年度	元年度	2年度																																			
看護師	5	1	-	3	3	-																																			
事務	2	2	2	10	10	3																																			
コメディカル	-	3	4	3	3	1																																			
計	7	6	6	16	16	4																																			
			73	本部・各病院（総務）	②医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	医師の事務補助を行う職員の配置については、電子カルテの入力業務等により、医師が診療に専念できる等、事務負担軽減の効果が確認されている。 総合では、医師の増加、外来診療枠の拡大に応じて、医療従事者が診療に専念できるように応じて、医療従事者が診療に専念できるように医師事務作業補助者を配置している。診療報酬においては、最上位基準を維持している。 また、看護助手等の補助職員の配置により、医療従事者が国家資格所有者でなければできない業務に専念できている。	A																																		
			74	本部・各病院（総務）	③全職員を対象とした人事評価制度の試行を円滑に実施する。	県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、前期・後期ともに全職員を対象に実施した（ただし、有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く）。	県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、前期・後期ともに全職員を対象に実施した（ただし、有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く）。	A																																	
			75	各病院（企画）	④就労環境の改善に向けた院内施設の充実のための検討を進める。	総合病院では、第1期リニューアル工事において地下更衣室におけるエアコン、バグダールームの更新及び仮眠室の改修を行った。病棟改修に伴い、カンファレンスルーム、仮眠室等のアメニティの充実を図った。また、院内稼働を滞りなく実施するため、総務部の無線システム普及支援事業への補助金交付申請を行った。工事は令和2年度に着工予定である。院内保育所については、保育所運営協議会において、事務局、委託先、利用者間の意見交換を行った。 こころの医療センターでは、施設劣化改修として、職員も利用する管理診療棟のトイレ改修工事を行った。 こども病院院内保育所の建替工事については、平成31年3月に竣工し4月上旬より運用開始した。併せて売店スペースについても改修し、コンビニエンスストアを導入した。 総合・こども病院ともに、院内保育所入所者を対象にインフルエンザ予防接種を実施した。	総合病院では、職員のアメニティの充実を目的とした施設改修等を実施した。 こころの医療センターでは、施設改修工事を行うことで職員の就労環境の改善に資することになった。 こども病院では、新園舎の運用を開始するとともに、導入したコンビニエンスストアにより、院内施設の充実を図った。 引き続き、院内施設の充実を図り、就労環境の向上に取り組んでいく。	A																																	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																									
				⑤院内保育の活用を図る。	<table><tr><td colspan="2">保育所利用者数</td><td colspan="6">(単位:人)</td></tr><tr><td>区 分</td><td>定員</td><td>25年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>総合・おひさま</td><td>100</td><td>67</td><td>93</td><td>96</td><td>96</td><td>99</td><td>73</td></tr><tr><td>子どもとり</td><td>80</td><td>21</td><td>27</td><td>18</td><td>13</td><td>13</td><td>16</td></tr><tr><td>計</td><td>180</td><td>88</td><td>120</td><td>114</td><td>103</td><td>95</td><td>91</td></tr></table>	保育所利用者数		(単位:人)						区 分	定員	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	総合・おひさま	100	67	93	96	96	99	73	子どもとり	80	21	27	18	13	13	16	計	180	88	120	114	103	95	91		説明
保育所利用者数		(単位:人)																																													
区 分	定員	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																								
総合・おひさま	100	67	93	96	96	99	73																																								
子どもとり	80	21	27	18	13	13	16																																								
計	180	88	120	114	103	95	91																																								
			76		総合・子ども	A 育児をしながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実を図っている。 総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。幼保無償化の影響により入所者数が減少してきているため、正病コメディカルの入所を開始した。こども病院では、保育所の建替工事が完了し、運用を開始した。定員は従前の30人から80人に増員するとともに、二重保育や病後居保者など新たな保育サービスに対応している。なお、初年度は45人を上限に稼働し、今後段階的に増員する予定としている。令和元年度は、定員に対し、利用者数に開きがあるが、広報誌の発行や、看護師を通した産育休取得者への働きかけ等を行うことにより、今後、産育休復帰職員の利便性が増加し、稼働率は上昇すると見込む。																																									
3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究 県内医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院が提供する医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。	3 医療に関する調査及び研究 県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携等により調査・研究に取り組む。	—	—	—	—																																									

育児をしながら勤務する医師や看護師の就業環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実に努めている。
 総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。幼保無償化の影響により入所者数が減少してきているため、正社員・パートの採用を開始した。子ども病院では、保育所の運営工事が完了し、運用を開始した。定員を従前の30人から80人に増員するとともに、二重保育や病後児保育など新たな保育サービスを対応している。なお、初年度は45人を上限に稼働し、今後段階的に増員する予定としている。令和元年度は、定員に対し、利用者数に開きがあるが、広報誌の発行や、看護部を通じた産育休取得者への働きかけ等を行うことにより、今後、産育休復帰職員の利用率が増加し、稼働率は上昇すると見込む。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																																																																																																												
(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化 県立総合病院のリサーチセンターを有効活用し、各病院が臨床研究に取り組み、その成果を発信することなどにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学研究推進に協力する。治療や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究も取り組む。	(1) 研究機能の強化 ①県立総合病院リサーチセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実 ②県立総合病院リサーチセンターにおいて、静岡県からの受託研究とともに、県民への寿命の更なる延命に向け、社会健康医学研究の実施 ③治療や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実に努める。治療や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究も取り組む。	77	①臨床研究や疫学研究の充実 ・研究員を確保し、円滑な運用を行う。 ②研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体系的に蓄積するとともに、県民への寿命の更なる延命に向け、社会健康医学研究の実施 ③研究資金となる奨学寄付金を受入れる。 ④臨床試験管理センターによる臨床研究の支援を行う。 ⑤県立大学との共同研究を行う。	— <table border="1"> <caption>臨床研究受託件数・金額</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>23</td><td>233</td><td>266</td><td>276</td><td>302</td><td>260</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>513</td><td>46</td><td>43</td><td>38</td><td>—</td><td>50</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>24.9</td><td>19.7</td><td>17.3</td><td>15.4</td><td>—</td><td>13.3</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>客員研究員受入状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>—</td><td>4</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>23</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>社会健康医学研究の受託状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>奨学寄付金受入件数・金額</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>総合</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	23	233	266	276	302	260	件数	513	46	43	38	—	50	金額	24.9	19.7	17.3	15.4	—	13.3	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	—	4	14	14	14	23	件数	—	—	—	—	—	—	金額	—	—	—	—	—	—	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	—	—	—	—	—	—	件数	—	—	—	—	—	—	金額	—	—	—	—	—	—	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	—	—	—	—	—	—	件数	—	—	—	—	—	—	金額	—	—	—	—	—	—	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	—	—	—	—	—	—	件数	—	—	—	—	—	—	金額	—	—	—	—	—	—	—
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	23	233	266	276	302	260																																																																																																																																												
件数	513	46	43	38	—	50																																																																																																																																												
金額	24.9	19.7	17.3	15.4	—	13.3																																																																																																																																												
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	—	4	14	14	14	23																																																																																																																																												
件数	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
金額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
件数	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
金額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
件数	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
金額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
件数	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
金額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
(2) 診療等の情報の活用	(2) 診療等の情報の活用 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	(2) 診療等の情報の活用 ①診療情報等の分析のできるシステムを活用 【目標値】 ・臨床研究数(総合)	78	⑤医療水準の向上と院内における医療の質の高度化に資するため、新薬開発や臨床研究などへ参画する。	— <table border="1"> <caption>医療品受託研究事業費・取組件数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>29</td><td>29</td><td>30</td><td>29</td><td>24</td><td>17</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>86,805</td><td>90,519</td><td>78,259</td><td>64,623</td><td>101,428</td><td>42,504</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>133</td><td>133</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>22</td><td>22</td><td>29</td><td>26</td><td>13</td><td>35</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,610</td><td>10,358</td><td>19,456</td><td>5,087</td><td>14,018</td><td>23,479</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>各病院</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	29	29	30	29	24	17	件数	86,805	90,519	78,259	64,623	101,428	42,504	金額	133	133	0	0	0	0	件数	22	22	29	26	13	35	金額	1,610	10,358	19,456	5,087	14,018	23,479	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	—	—	—	—	—	—	件数	—	—	—	—	—	—	金額	—	—	—	—	—	—	— A																																																																						
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	29	29	30	29	24	17																																																																																																																																												
件数	86,805	90,519	78,259	64,623	101,428	42,504																																																																																																																																												
金額	133	133	0	0	0	0																																																																																																																																												
件数	22	22	29	26	13	35																																																																																																																																												
金額	1,610	10,358	19,456	5,087	14,018	23,479																																																																																																																																												
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
件数	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
金額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
(2) 診療等の情報の活用	(2) 診療等の情報の活用 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	(2) 診療等の情報の活用 ①DPCの診療情報に基づく症例分析を行う。	79	①DPCの診療情報を分析し、診療へフィードバックを行う。また、職員の分析にかかるスキルアップに努める。	— <table border="1"> <caption>DPCコード分析結果</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>総合</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	2	2	4	6	4	4	件数	2	2	4	6	4	4	金額	2	2	4	6	4	4	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	区 分	—	—	—	—	—	—	件数	—	—	—	—	—	—	金額	—	—	—	—	—	—	— A																																																																																				
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	2	2	4	6	4	4																																																																																																																																												
件数	2	2	4	6	4	4																																																																																																																																												
金額	2	2	4	6	4	4																																																																																																																																												
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																												
区 分	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
件数	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												
金額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																												

中期目標		中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績		元年度実績 自己評価																											
4 医療に関する地域への支援 本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。	4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	81	①②④地域医療支援病院としての使命を果たすため、医師を見直し、確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 ③「ふじのくに」に地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率化の推進 ④県内病院への常勤幹部医師の配置 ⑤専門医制度への対応 ⑥医療機器の共同利用の推進 ⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援	静岡県立静岡病院、藤津市立総合病院、藤枝市立総合病院、島田市市民病院内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。	静岡県立静岡病院、藤津市立総合病院、藤枝市立総合病院、島田市市民病院内医療機関等に対しては、静岡県立清水病院、裾ヶ丘病院、清水厚生病院、島田市民病院、土宮市立病院、浜松労災病院、佐久間病院、志太病院地域救急医療センター、川根本町いよしの里診療所の計9箇所に医師派遣を行った。 (総合) 医師派遣実績（急患センター） <table><tr><th>区 分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>医療機関</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>診療科</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>定人員数</td><td>313</td><td>292</td><td>295</td><td>294</td><td>218</td><td>214</td></tr></table>	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	医療機関	2	2	2	2	2	2	診療科	2	2	2	2	2	2	定人員数	313	292	295	294	218	214	静岡県立静岡病院機構として必要とする医師数について、適正な定数管理を行った。
	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																												
	医療機関	2	2	2	2	2	2																												
診療科	2	2	2	2	2	2																													
定人員数	313	292	295	294	218	214																													
(1) 地域医療機関等との連携・支援	(1) 地域医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力する。 県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	(1) 地域医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力する。 県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	82	①小児1次救急医療への応援を行う。	静岡県急病センター、志太病院地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣し、小児1次救急医療の成立のため、派遣要請には可能な限り対応していく必要があると考えるが働き方改革への対応とのバランスをとる必要がある。	静岡県急病センター、志太病院地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣し、小児1次救急医療の成立のため、派遣要請には可能な限り対応していく必要があると考えるが働き方改革への対応とのバランスをとる必要がある。	—																												
(1) 地域医療機関等との連携・支援	(1) 地域医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的病院に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	(1) 地域医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的病院に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	83	③ふじのくにに地域医療支援センター機能の一部である業務を委託、運営する。	「ふじのくに」に地域医療支援センター」の機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業先やキャリア形成等の相談」、静岡県立静岡病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	業務を委託し、県の医師確保施策に寄与できるよう努めた。	—																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価	説明																																			
			84	⑤専攻医を受け入れる体制を整備し、専攻医の募集を行う。	各病院	(総合) 平成31年4月、14名が専門研修プログラムに所属し、研修を開始した。令和2年度募集に向けて、院内外研修医及び学生に対してプログラム説明会を2回開催し、専門研修プログラムの魅力を発信した。(同日に外科ハンズオンセミナーも実施) (こころ) ホームページでの広報等により、積極的に募集を行った。 専攻医募集のため病院紹介の動画を作成し、ホームページ掲載等を行うなど、広報活動を行った。又、説明会では希望者にDVDを配布するなど周知を図った。平成31年度から研修医を開始する専攻医を1名受け入れた(平成30年度開始1名、平成31年度開始1名、計2名)。令和2年度研修開始の専門研修プログラムについて、日本専門医機構から承認を受けた。 (こども) 平成29年度から新制度に準じて実施された小児科専門医制度の基幹施設として、新制度に則った研修を実施している。令和元年度は、当院プログラムとしての積極的な周知を継続して行い、小児科プログラム説明会への参加者が平成30年度の15名から25名に増加するなど専攻医の確保に努めた。	(総合) 専攻医確保に向けてプログラム説明会を実施するとともに、自作のPR動画を発信するなど、プログラムの魅力が伝わるような募集を行った。 (こころ) 新専門医制度における専攻医研修プログラムを提供している。専攻医を確保し、県内の専門医育成に寄与している。 (こども) 小児科・専攻医研修の基幹施設として、県中東部の連携施設10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもとに指導を行っている。今後も継続してプログラムの周知等を行い、専攻医の確保に努める。																																			
			85	⑥地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援検査枠を増設し、共同利用件数の向上を図る。	総合	CT、MRI 共同利用 (単位：件) <table><tr><th>区 分</th><th>29年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>CT</td><td>762</td><td>815</td><td>919</td><td>847</td><td>886</td><td>881</td></tr><tr><td>MRI</td><td>591</td><td>615</td><td>621</td><td>543</td><td>586</td><td>595</td></tr><tr><td>CT(撮影のみ)</td><td>7</td><td>1</td><td>6</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>MRI(撮影のみ)</td><td>133</td><td>132</td><td>129</td><td>131</td><td>131</td><td>21</td></tr></table> 平成22年度から従来の紹介・逆紹介の方法に加え、撮影のみ総合病院で行う共同利用方法をスタートさせている。	区 分	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	CT	762	815	919	847	886	881	MRI	591	615	621	543	586	595	CT(撮影のみ)	7	1	6	2	1	0	MRI(撮影のみ)	133	132	129	131	131	21	共同利用件数はCT・MRIともに前年度と同数程度で推移した。 A
区 分	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																				
CT	762	815	919	847	886	881																																				
MRI	591	615	621	543	586	595																																				
CT(撮影のみ)	7	1	6	2	1	0																																				
MRI(撮影のみ)	133	132	129	131	131	21																																				
			86	⑦ふじのくにねっとを活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携を強化する。 ・ふじのくににバーチャル・メガ・ホスピタル協議会の運営を維持する。	総合	地域医療連携推進事業費補助金を活用し、静岡市立総合病院、菊川市立総合病院及び公立森町病院内の機器の更新を進めた。 また、静岡市立静岡病院、下田メディカルセンター及び伊豆今井浜病院の3病院において、令和2年度に新規導入を予定しており、新規システム構築に向け準備を進めた。	今年度は、補助金を活用し、3病院の機器の更新を進めた。 また、静岡市立静岡病院、下田メディカルセンター及び伊豆今井浜病院の3病院において、令和2年度に新規導入、稼動する目処がついた。 A																																			
			87	⑧国内外の医療機関との映像情報システムを用い、カンファレンス等を実施する。	こども	小児医療ネットワークを通じて、浜松医科大学等との合同カンファレンスやマレーシア国立循環器病センター(IJN)との接続試験を兼ねた症例検討会を定期的に実施している。他医療機関と連携し、心エコー画像遠隔診断を実施している。 小児こころ画像遠隔診断実績 (単位：件) <table><tr><th>区 分</th><th>29年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>分</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>施設数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>医師数</td><td>9</td><td>7</td><td>5</td><td>7</td><td>5</td><td>3</td></tr></table>	区 分	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	分	4	4	4	4	4	4	施設数	4	4	4	4	4	4	医師数	9	7	5	7	5	3	国内外の医療機関と連携し、映像情報を通じたカンファレンスや診断を継続的に実施した。 A							
区 分	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																				
分	4	4	4	4	4	4																																				
施設数	4	4	4	4	4	4																																				
医師数	9	7	5	7	5	3																																				

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価
(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	1	—	—	—
			88	①院内外の研修会等を定期的に開催し、地域の医療機関へ情報提供する。	拡大キャンサーボード(多職種カンファレンス)を定期的に開催し、がん症例の診断や治療方法等について、院内外の多職種による包括的な議論が行われた。	A
			89	①他団体の講師派遣依頼に協力する。	講師派遣実績 (単位:件) 区 分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 医師 73 58 62 51 43 看護師 72 36 4 31 40 その他 145 94 66 82 83 計 390 208 172 281 206	A
			90	①②他団体が主催する講習会、研究会、学会への講師派遣を推進する。	県外講師会講師派遣状況(医師) (単位:回) 区 分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 県道田原 25 30 18 19 21 院外講師会講師派遣状況(看護師) (単位:回) 区 分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 経遠田原 30 22 32 28 26	A
—	—	—	91	①医療にかかる鑑定等の要請への協力など積極的に対応する。	医療観察法の鑑定医として協力するなど、積極的な対応を図っている。 医療観察法による鑑定医総人数 (単位:件) 区 分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 ところ 10 7 9 12 4	A
			92	①特別支援学校や児童相談所など教育機関や福祉機関との連携を強化するため、講座や相談会などを継続的に開催する。	県外特別支援学校等講師派遣実績 (単位:人) 区 分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 対象 小児慢性 1,158 1,901 1,891 1,842 1,837 育成医療 657 721 722 471 114 養育医療 179 258 240 164 189 特定疾患 134 7 6 5 3 特定疾患 33 157 138 115 88 生活保護 100 172 181 176 182 精神保健 117 96 102 83 89 その他 112 97 111 119 143 計 3,490 3,491 3,391 2,975 2,645	A
			93	①小児慢性特定疾患治療研究事業や障害者総合支援法、児童福祉法、精神保健福祉法等の公費負担医療を実施する。	公費負担医療状況 (単位:人) 区 分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 小児慢性 2,158 1,901 1,891 1,842 1,771 育成医療 657 721 722 471 114 養育医療 179 258 240 164 189 特定疾患 134 7 6 5 3 特定疾患 33 157 138 115 88 生活保護 100 172 181 176 182 精神保健 117 96 102 83 89 その他 112 97 111 119 143 計 3,490 3,491 3,391 2,975 2,645	A

中期目標	中期計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																			
(3) 県民への情報提供の充実 公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホームページ等で健康管理・増進などについての情報提供方法を県民への情報提供を進め県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実を図る。	—	— ①県民向け・医療機関向けの公開講座等を開催する。	各病院、特色を活かした公開講座等を企画、開催した。 <table><tr><th>病院</th><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td rowspan="2">総合</td><td>県民向け</td><td>4,056</td><td>4,056</td><td>4,056</td><td>4,056</td></tr><tr><td>医療機関</td><td>38</td><td>13</td><td>27</td><td>27</td></tr><tr><td rowspan="2">こころ</td><td>県民向け</td><td>693</td><td>733</td><td>1,491</td><td>1,192</td></tr><tr><td>医療機関</td><td>10</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td rowspan="2">こども</td><td>県民向け</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>医療機関</td><td>9</td><td>10</td><td>8</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>県民向け</td><td>5,173</td><td>5,808</td><td>11,050</td><td>11,351</td></tr><tr><td>計</td><td>医療機関</td><td>51</td><td>30</td><td>35</td><td>46</td></tr></table>	病院	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	総合	県民向け	4,056	4,056	4,056	4,056	医療機関	38	13	27	27	こころ	県民向け	693	733	1,491	1,192	医療機関	10	9	8	8	こども	県民向け	4	4	5	5	医療機関	9	10	8	11	計	県民向け	5,173	5,808	11,050	11,351	計	医療機関	51	30	35	46	総合では、8/18県民の日講演会「お茶と健康」7/26、9/20、11/22入院医療の現実(66歳〜80歳の病院見学会)などを開催した。こころでは、外部向け講座として、ポアンティア養成講座を前週1計21名の参加があった。参加者からは、精神疾患への理解が深まったと好評であった。医療機関向けでは、医療観察法初任者研修やNST勉強会を開催した。こども病院では、県民向け公開講座として、アレルギー教室を実施し、定員を超える応募があった。公開講座の開催を通じて、県民・県内医療機関に対して、最新医療に関する情報提供を行うことができたが、年度末には新型コロナウイルス(SARS-COV-2)感染症拡大防止のため、中止した講座等があり、目標には達しなかった。
	病院	区分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																		
	総合	県民向け	4,056	4,056	4,056	4,056																																																		
		医療機関	38	13	27	27																																																		
こころ	県民向け	693	733	1,491	1,192																																																			
	医療機関	10	9	8	8																																																			
こども	県民向け	4	4	5	5																																																			
	医療機関	9	10	8	11																																																			
計	県民向け	5,173	5,808	11,050	11,351																																																			
計	医療機関	51	30	35	46																																																			
	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	96	各病院(企画)	(総合) 7月20日(土)にオープンホスピタルを開催した。 来場者約1,200人 オープンホスピタル来場者数 <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>来場者数</td><td>1,000</td><td>1,200</td><td>1,400</td><td>1,200</td></tr></table> (こども) (株)静岡新聞社、静岡放送(株)が主催のこどもみらいプロジェクト秋まつりinツインメッセ」に参加し、健康相談及びこども用の医師・ナース服の着用体験のブースを出展した。 <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>来場者数</td><td>1,000</td><td>1,200</td><td>1,400</td><td>1,200</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200	オープンホスピタルは、例年多くの来場があり、県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実につながっている。																															
区分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																				
来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200																																																				
区分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																				
来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200																																																				
		97	総合、こども	機構全体のトビックスやプレスリリース、総合病院の無菌病棟棟棟等の最新情報を随時更新するなど、積極的に情報発信を行った。 セクション別アクセス件数 <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>本部</td><td>316,047</td><td>271,467</td><td>214,412</td><td>226,510</td></tr><tr><td>総合</td><td>1,742,978</td><td>1,935,315</td><td>1,864,780</td><td>2,017,729</td></tr><tr><td>こころ</td><td>285,800</td><td>270,516</td><td>209,084</td><td>210,298</td></tr><tr><td>こども</td><td>1,310,609</td><td>1,514,862</td><td>1,482,729</td><td>1,604,943</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,655,434</td><td>4,002,090</td><td>3,591,005</td><td>4,059,495</td></tr></table> (単位：件)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	本部	316,047	271,467	214,412	226,510	総合	1,742,978	1,935,315	1,864,780	2,017,729	こころ	285,800	270,516	209,084	210,298	こども	1,310,609	1,514,862	1,482,729	1,604,943	合計	3,655,434	4,002,090	3,591,005	4,059,495	総合病院の最新情報やトビックスの更新など、積極的にホームページの活用を図ることが出来た。引き続き積極的に情報発信に努める。 こころの医療センターでは、医師採用募集の動画の掲載や、看護部デジタルパンフレットで積極的な採用活動を行った。定期的な活動レポートの更新により、積極的な情報発信に努めている。																					
区分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																				
本部	316,047	271,467	214,412	226,510																																																				
総合	1,742,978	1,935,315	1,864,780	2,017,729																																																				
こころ	285,800	270,516	209,084	210,298																																																				
こども	1,310,609	1,514,862	1,482,729	1,604,943																																																				
合計	3,655,434	4,002,090	3,591,005	4,059,495																																																				
		98	各病院(企画)	最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座、各種イベントなどについて、積極的に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。平成28年度から各病院でのプレスリリース実績を共有で管理するようにし、各病院の実績の把握及び機構全体での情報共有を図った。 <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>来場者数</td><td>1,000</td><td>1,200</td><td>1,400</td><td>1,200</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200	県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有で管理するともに、標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになった。提供件数は高い水準を保持しているが、先端医療や北立体駐車場の建設などの大型建築物の設置が完了したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止するなど前年度と比較して減少している。引き続き、継続して取り組みを強化していく。																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																				
来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200																																																				
	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	99	各病院(企画)	記者情報提供件数 <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>来場者数</td><td>40</td><td>41</td><td>48</td><td>43</td></tr><tr><td>掲載件数</td><td>25</td><td>27</td><td>31</td><td>30</td></tr></table> (単位：件)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	来場者数	40	41	48	43	掲載件数	25	27	31	30	県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有で管理するともに、標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになった。提供件数は高い水準を保持しているが、先端医療や北立体駐車場の建設などの大型建築物の設置が完了したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止するなど前年度と比較して減少している。引き続き、継続して取り組みを強化していく。																																				
区分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																				
来場者数	40	41	48	43																																																				
掲載件数	25	27	31	30																																																				

	中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績、自己評価
5	災害等における医療救護 県民の安心・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担い、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。	5 災害等における医療救護 地震などによる大規模災害の発生が危惧される静岡県東部の県立病院として、災害等への日頃からの備えを進め、発災時においては静岡県医療救護計画等に基つき、医療救護活動に従事する。	5 災害等における医療救護 県立病院として、県内外の災害等の発生に対し十分な備えをするとともに、医療救護活動の拠点としての役割を果たす。	-	-	-	-
(1)	医療救護活動の拠点機能 災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院として、県内の災害時の医療の中心的作用を果たすことができるよう機能強化を図ること。あわせて、国の原子力災害対策指針に基づく新たな原子力災害医療体制の整備に努めること。また、県立こころの医療センターは災害時における精神治療分野の、県立こころの病院は災害時ににおける小児医療分野の、それぞれにおける基幹的役割を果たすよう、日頃から備えること。	(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から実地的な災害医療訓練を定期的開催すること。医療救護活動の拠点となる病院としての機能維持向上し、災害等の発生時には重篤患者の受け入れ、県内外のDMAT（災害派遣医療チーム）・DPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携など求められる機能を発揮する。特に、県立総合病院は基幹災害拠点病院及び原子力災害医療の中心役割を、県立こころの医療センター及び県立こころの病院は、それぞれの分野で基幹的役割を果たすことができるよう体制整備に取り組む。	(1) 医療救護活動の拠点機能 ①災害拠点病院(小児分野を含む)等として、災害時に迅速な対応ができるようにする。 ②小児専門医療機関間の災害時情報交換システムと相互協力関係の構築 ③【子】災害時における小児医療の地点としての院内体制の整備に努める。 ④【子】小児医療総合施設協議会において実施する小児専門医療機関間の災害時における情報交換システムに参加、協力していく。	-	-	-	-
(2)	他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護に協力をすること。	(2) 他県等の医療救護への協力 災害時医療救護派遣マニュアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるように定期的な要員訓練やマニュアルの点検を行う。	(2) 他県等の医療救護への協力 ①災害発生初期におけるDMAT（災害派遣医療チーム）・DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣及び県からの要請に基づく支援等の実施	-	-	-	-
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項 医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、一層効果的・効率的な業務運営に努め、生産性の向上を図ること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成するための施策 業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	-	-	-	-

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																											
				⑦未収金の圧縮を図るため、未収金の収納勧奨等について外部の専門会社を活用する。 ⑦医療費に係る相隣体制の充実・未収金回収のアウトソーシングの促進等、効率的な未収金対策を講じる。	平成24年度から弁護士法人へ委託先を変更。 令和元年度3月末収金回収率(看護士業務委託分) (単位：百万円) <table><tr><th>年度</th><th>委任金額</th><th>回収額</th><th>累計回収率</th></tr><tr><td>24～26年度</td><td>139</td><td>60</td><td>43.4%</td></tr><tr><td>27年度</td><td>23</td><td>13</td><td>45.2%</td></tr><tr><td>28年度</td><td>24</td><td>15</td><td>47.5%</td></tr><tr><td>29年度</td><td>38</td><td>17</td><td>47.1%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>23</td><td>16</td><td>49.4%</td></tr><tr><td>元年度</td><td>26</td><td>20</td><td>52.0%</td></tr></table>	年度	委任金額	回収額	累計回収率	24～26年度	139	60	43.4%	27年度	23	13	45.2%	28年度	24	15	47.5%	29年度	38	17	47.1%	30年度	23	16	49.4%	元年度	26	20	52.0%	A	平成23年度以前に委託していたサードパーティーの回収率が20.4%だったのと比較し、非常に高い回収率を維持している。														
年度	委任金額	回収額	累計回収率																																														
24～26年度	139	60	43.4%																																														
27年度	23	13	45.2%																																														
28年度	24	15	47.5%																																														
29年度	38	17	47.1%																																														
30年度	23	16	49.4%																																														
元年度	26	20	52.0%																																														
			106	⑦積極的に施設基準を取得する。 ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	(総合) 医療・看護必要度については繰り返し検証を行うことにより、高数値を継続することができた。 新規医療技術については、適正な評価を受けるため、施設基準を満たす項目は新規届出を行った。(食道、子宮のダ・ヴィンチ手術等) 精神科医師の採用により、緩和ケアチームに引き継いで精神科リエンチャームを発足した。 病棟改修により無菌病棟を増築した。今後、血液内科だけでなく、多くの診療科での利用を促進する。 診療報酬に係る研修を開催し、適正な収入確保に取り組んだ。 令和元年度5月・DPC請求に関する講演会(2回) 令和2年3月：新型コロナウイルス感染症の影響により開催延期(中止) 骨髄微小残存検量測定を7月から品出を行った。 がん拠点病院加算2、がん治療連携管理料3について施設基準を満たしており、請求をしている。	A	施設基準の新規及びラングアップの届出を積極的にを行い、診療医師が向上した。 研修会等を通じて、病院全体として適正請求に関する意識を高めるよう努めている。																																										
			107		各病院 <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>薬品</td><td>1,511</td><td>1,573</td><td>2,127</td><td>2,832</td><td>2,931</td><td>2,279</td></tr><tr><td>診療材料</td><td>1,271</td><td>2,132</td><td>1,615</td><td>675</td><td>969</td><td>973</td></tr></table> 薬品・診療材料在庫額 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>薬品</td><td>179,830</td><td>114,860</td><td>101,066</td><td>102,777</td><td>92,244</td><td>136,694</td></tr><tr><td>診療材料</td><td>169,947</td><td>179,533</td><td>191,861</td><td>216,079</td><td>224,292</td><td>221,511</td></tr></table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	薬品	1,511	1,573	2,127	2,832	2,931	2,279	診療材料	1,271	2,132	1,615	675	969	973	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	薬品	179,830	114,860	101,066	102,777	92,244	136,694	診療材料	169,947	179,533	191,861	216,079	224,292	221,511		薬品及び診療材料について、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図った。 薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における移管や担当職員の間互により、期限切れ廃棄額の削減と在庫減少に努めた。 診療材料は、手術室において期限切迫品カードを設置し、使用を促した。医療の高度化により高価材料が増加したが、ピッキングリストの見直し提案を行う等、在庫の削減に努めた。
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																											
薬品	1,511	1,573	2,127	2,832	2,931	2,279																																											
診療材料	1,271	2,132	1,615	675	969	973																																											
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																											
薬品	179,830	114,860	101,066	102,777	92,244	136,694																																											
診療材料	169,947	179,533	191,861	216,079	224,292	221,511																																											
			108	⑧SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫額減少に努める。	総合 <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>薬品</td><td>179,830</td><td>114,860</td><td>101,066</td><td>102,777</td><td>92,244</td><td>136,694</td></tr><tr><td>診療材料</td><td>169,947</td><td>179,533</td><td>191,861</td><td>216,079</td><td>224,292</td><td>221,511</td></tr></table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	薬品	179,830	114,860	101,066	102,777	92,244	136,694	診療材料	169,947	179,533	191,861	216,079	224,292	221,511	A	薬品及び診療材料について、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図った。 薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における移管や担当職員の間互により、期限切れ廃棄額の削減と在庫減少に努めた。 診療材料は、手術室において期限切迫品カードを設置し、使用を促した。医療の高度化により高価材料が増加したが、ピッキングリストの見直し提案を行う等、在庫の削減に努めた。																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																											
薬品	179,830	114,860	101,066	102,777	92,244	136,694																																											
診療材料	169,947	179,533	191,861	216,079	224,292	221,511																																											

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度実績 自己評価																																																																																																																
				⑧材料費等の節減のための対策を実施する。	(単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr><tr><td>診療材料コスト削減実績</td><td>4,314</td><td>656,404</td><td>34,307</td><td>97,023</td><td>85,809</td><td>89,501</td><td></td></tr><tr><td>薬</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>446</td><td>85</td><td>13</td></tr><tr><td>マシナリ</td><td>19,885</td><td>6,406</td><td>6,107</td><td>97,023</td><td>85,809</td><td>89,501</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>23,895</td><td>76,837</td><td>42,734</td><td>34,351</td><td>101,422</td><td>69,718</td><td></td></tr></table> (単位：件) <table><tr><th>区分</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr><tr><td>診療材料品目数</td><td>15,029</td><td>14,427</td><td>13,449</td><td>12,110</td><td>10,610</td><td>9,610</td><td></td></tr><tr><td>薬</td><td>418</td><td>2</td><td>0</td><td>420</td><td>704</td><td>81</td><td>655</td></tr><tr><td>マシナリ</td><td>3,980</td><td>17,171</td><td>128</td><td>4,023</td><td>3,294</td><td>56</td><td>32</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,427</td><td>14,001</td><td>128</td><td>16,533</td><td>14,004</td><td>137</td><td>687</td></tr></table> 元年度末 薬品 後発品採用率 (単位：％) <table><tr><th>区分</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr><tr><td>薬</td><td>27.2</td><td>31.3</td><td>34.4</td><td>36.9</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>マシナリ</td><td>20.5</td><td>21.6</td><td>22.3</td><td>22.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>23.8</td><td>26.4</td><td>28.4</td><td>29.7</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 各病院 (企画)	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	診療材料コスト削減実績	4,314	656,404	34,307	97,023	85,809	89,501		薬	0	0	0	0	446	85	13	マシナリ	19,885	6,406	6,107	97,023	85,809	89,501		合計	23,895	76,837	42,734	34,351	101,422	69,718		区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	診療材料品目数	15,029	14,427	13,449	12,110	10,610	9,610		薬	418	2	0	420	704	81	655	マシナリ	3,980	17,171	128	4,023	3,294	56	32	合計	20,427	14,001	128	16,533	14,004	137	687	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	薬	27.2	31.3	34.4	36.9				マシナリ	20.5	21.6	22.3	22.4				合計	23.8	26.4	28.4	29.7				(総合) 薬品については、競合する薬を引き合いに出した交渉により大幅な値引を実現したほか、入院使用分はDPC包括となるため、後発品への切り替えを積極的に進めた。診療材料については、令和元年度は価格交渉により約2,000万円削減した。また共同購入の成果により約6,300万円還元となった。ベンチマークのデータによれば、当院は他施設よりも安価で購入している品目が増加しており、今後価格交渉による大きなコスト削減は厳しい状況である。 (こども) 3病院内で薬品の譲受、譲渡を行い、期限切れを防いで有効利用した。 また、薬品について採用薬(糖尿薬)を見直し、持参薬から院内採用薬に切り替え、補えるようにした。これにより、退院後の不具合在庫を減らした。 (こども) 小児病棟の特性から、先発品との同等性を十分に確認した上で行うべき内容であるが、安全性・使用性・生物学的同等性の視点を重視し、他の小児専門病棟の採用状況を参考にしながら切り替えを行っている。また、診療材料は、令和元年10月から共同購入の取組開始した結果、一層の価格削減が進んだ。 令和元年9月に購入した破ぼく線量管理システムについては、購入と5年間の保守をセットにした競争入札を実施した結果、当初見積額1,080万円から698万円までの値引を実現した。また、令和2年3月に購入した人工心臓装置については、他病院実績及びベンチマークを活用し、当初見積額8,433万円から6,765万円までの値引を実現した。 3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い変更契約することで、令和元年度は年度末時点で約642万円の削減を達成した。また、臨床工学技師による人工呼吸器等の保守を一院内製化した。 複数年契約で集約化した委託費等の契約は20件うち複数年化を行ったものは、15件となり、一括化・複数年化による費用削減及び事務の簡素化につなげられている。 複数年化及び複数年一括化の見直しが一巡したので、今後はそれらの契約更新に当たり、前回の削減効果の検証及び更なる改善に取り組む。
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																															
診療材料コスト削減実績	4,314	656,404	34,307	97,023	85,809	89,501																																																																																																																
薬	0	0	0	0	446	85	13																																																																																																															
マシナリ	19,885	6,406	6,107	97,023	85,809	89,501																																																																																																																
合計	23,895	76,837	42,734	34,351	101,422	69,718																																																																																																																
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																															
診療材料品目数	15,029	14,427	13,449	12,110	10,610	9,610																																																																																																																
薬	418	2	0	420	704	81	655																																																																																																															
マシナリ	3,980	17,171	128	4,023	3,294	56	32																																																																																																															
合計	20,427	14,001	128	16,533	14,004	137	687																																																																																																															
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																															
薬	27.2	31.3	34.4	36.9																																																																																																																		
マシナリ	20.5	21.6	22.3	22.4																																																																																																																		
合計	23.8	26.4	28.4	29.7																																																																																																																		
			109	⑧効率的な医療機器購入及び管理のための対策を実施する。	(単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr><tr><td>医療機器</td><td>15,029</td><td>14,427</td><td>13,449</td><td>12,110</td><td>10,610</td><td>9,610</td><td></td></tr><tr><td>薬</td><td>418</td><td>2</td><td>0</td><td>420</td><td>704</td><td>81</td><td>655</td></tr><tr><td>マシナリ</td><td>3,980</td><td>17,171</td><td>128</td><td>4,023</td><td>3,294</td><td>56</td><td>32</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,427</td><td>14,001</td><td>128</td><td>16,533</td><td>14,004</td><td>137</td><td>687</td></tr></table> 元年度末 薬品 後発品採用率 (単位：％) <table><tr><th>区分</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr><tr><td>薬</td><td>27.2</td><td>31.3</td><td>34.4</td><td>36.9</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>マシナリ</td><td>20.5</td><td>21.6</td><td>22.3</td><td>22.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>23.8</td><td>26.4</td><td>28.4</td><td>29.7</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 各病院 (企画)	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	医療機器	15,029	14,427	13,449	12,110	10,610	9,610		薬	418	2	0	420	704	81	655	マシナリ	3,980	17,171	128	4,023	3,294	56	32	合計	20,427	14,001	128	16,533	14,004	137	687	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	薬	27.2	31.3	34.4	36.9				マシナリ	20.5	21.6	22.3	22.4				合計	23.8	26.4	28.4	29.7				各病院において、徹底した価格交渉や価格調査を行い、入札・見積合わせ等により競争性を確保することなどにより、効率的な購入及び管理に努めた。 価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スケールメリットを生かした複数年購入も行っている。 機種選定では複数機種を原則とし、1機種に限定する場合でも複数業者間の競争を維持するよう努めている。 価格調査では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により目安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設計に生かしている。 保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や必要になった保守機器の随時の見直しを行いコスト低減を図っている。																																								
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																															
医療機器	15,029	14,427	13,449	12,110	10,610	9,610																																																																																																																
薬	418	2	0	420	704	81	655																																																																																																															
マシナリ	3,980	17,171	128	4,023	3,294	56	32																																																																																																															
合計	20,427	14,001	128	16,533	14,004	137	687																																																																																																															
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																															
薬	27.2	31.3	34.4	36.9																																																																																																																		
マシナリ	20.5	21.6	22.3	22.4																																																																																																																		
合計	23.8	26.4	28.4	29.7																																																																																																																		
			110	⑧複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。	(単位：千円) <table><tr><th>業務名(運用)</th><th>連携</th><th>年数</th><th>期間</th><th>集約</th><th>集約</th></tr><tr><td>臨床検査業務委託</td><td>3病院</td><td>1年</td><td>平成31.4～令和2.3</td><td>集約</td><td>59,832</td></tr><tr><td>医事等業務委託</td><td>総・心</td><td>3年</td><td>令和10～令和14.9</td><td>定額</td><td>155,371</td></tr><tr><td>医師等業務委託</td><td>3病院</td><td>1年</td><td>平成31.4～令和2.3</td><td>定額</td><td>833,960</td></tr><tr><td>診療機器等保守業務委託</td><td>3病院</td><td>1年</td><td>平成31.4～令和2.3</td><td>定額</td><td>295,422</td></tr><tr><td>診療機器等保守業務委託</td><td>3病院</td><td>1年</td><td>平成31.4～令和2.3</td><td>定額</td><td>291,238</td></tr><tr><td>診療機器等保守業務委託</td><td>3病院</td><td>1年</td><td>令和元.11～令和2.3</td><td>定額</td><td>8,250</td></tr><tr><td>診療機器等保守業務委託</td><td>3病院</td><td>1年</td><td>令和元.11～令和2.3</td><td>定額</td><td>704,273</td></tr></table> 元年度末 委託モニタリング費(元年度末) <table><tr><th>区分</th><th>第1期</th><th>第2期</th><th>第3期</th></tr><tr><td>給食</td><td>可</td><td>可</td><td>可</td></tr><tr><td>清掃</td><td>可</td><td>可</td><td>可</td></tr><tr><td>警備(心・子)</td><td>可</td><td>可</td><td>可</td></tr><tr><td>医事(総・心)</td><td>可</td><td>可</td><td>可</td></tr></table> 各病院 (企画)	業務名(運用)	連携	年数	期間	集約	集約	臨床検査業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	集約	59,832	医事等業務委託	総・心	3年	令和10～令和14.9	定額	155,371	医師等業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	定額	833,960	診療機器等保守業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	定額	295,422	診療機器等保守業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	定額	291,238	診療機器等保守業務委託	3病院	1年	令和元.11～令和2.3	定額	8,250	診療機器等保守業務委託	3病院	1年	令和元.11～令和2.3	定額	704,273	区分	第1期	第2期	第3期	給食	可	可	可	清掃	可	可	可	警備(心・子)	可	可	可	医事(総・心)	可	可	可	委託費の削減を図るため、複数年契約一括化・複数年契約化を行った。また、契約の更新時に引き続き一括化・複数年化に適合するかを見直した。 委託の仕様の徹底した見直しを行った。 コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング(委託業者の業務を評価)を行い、質の維持・向上を図った。																																												
業務名(運用)	連携	年数	期間	集約	集約																																																																																																																	
臨床検査業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	集約	59,832																																																																																																																	
医事等業務委託	総・心	3年	令和10～令和14.9	定額	155,371																																																																																																																	
医師等業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	定額	833,960																																																																																																																	
診療機器等保守業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	定額	295,422																																																																																																																	
診療機器等保守業務委託	3病院	1年	平成31.4～令和2.3	定額	291,238																																																																																																																	
診療機器等保守業務委託	3病院	1年	令和元.11～令和2.3	定額	8,250																																																																																																																	
診療機器等保守業務委託	3病院	1年	令和元.11～令和2.3	定額	704,273																																																																																																																	
区分	第1期	第2期	第3期																																																																																																																			
給食	可	可	可																																																																																																																			
清掃	可	可	可																																																																																																																			
警備(心・子)	可	可	可																																																																																																																			
医事(総・心)	可	可	可																																																																																																																			
			111																																																																																																																			

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績		元年度実績 自己評価																																			
								説明																																		
第4 財務内容の改善に関する事項 業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすること。 業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に對しても適切な対応を図ること。	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを旨とする。 業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に對しても適切な対応を図り、経営情報と職員が共有するなど、職員の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。	第3 予算、収支計画、資金計画及び収支予算等	—	—	—	—	—																																			
					—	—	—																																			
			121	・新旭施設基準取得などによる増収への取組みと業務見直しによる支出削減への取組みを効果的に進めることにより、各年度での3病院黒字化を図る。	各病院（経営）	経常収支の状況 (単位：%) <table><tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr><tr><td>総合</td><td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td><td>100.6</td></tr><tr><td>こころ</td><td>113.8</td><td>110.9</td><td>114.2</td><td>113.3</td><td>112.9</td><td>103.1</td></tr><tr><td>こども</td><td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td><td>101.4</td></tr><tr><td>合計</td><td>103.0</td><td>102.9</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.9</td></tr></table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	100.6	こころ	113.8	110.9	114.2	113.3	112.9	103.1	こども	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	101.4	合計	103.0	102.9	102.6	101.9	102.2	100.9	A
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																				
総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	100.6																																				
こころ	113.8	110.9	114.2	113.3	112.9	103.1																																				
こども	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	101.4																																				
合計	103.0	102.9	102.6	101.9	102.2	100.9																																				

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム) の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac (心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(D M A T:ディーマット)
D P A T	D P A Tとは、disaster psychiatric assistance teamの略で、大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(D P A T:ディーパット)
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活が送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。

用語（50音順）	解 説
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography（ポジトロン・エミッション・トモグラフィ）の略で、PET検査とは、陽電子（ポジトロン）を放出する放射性核種（ポジトロン核種）で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V Iとは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁留置術」と訳されます。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
葵カード	連携安心カードともいい、病院から診療所に紹介する際に、病状悪化等で入院が必要になった場合に、葵カードを提示すれば県立総合病院が必ず対応するので安心してください、という意味で患者に渡すカードのこと。静岡市では、医師会と各病院が、病院の医師と診療所の医師の両方が役割分担して連携して患者を診る仕組みを運用している。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金（月5万円）を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
がんセンターボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者（医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等）にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。

用語（50音順）	解 説
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
固定チームナーシング	入院患者への看護は、24時間体制で求められている。しかし、看護師ひとりでは、対応しきれないため、「看護提供方式」を活用して24時間の看護を提供している。「固定チームナーシング」は、いくつかある看護提供方式の内のひとつの方式のこと。 1年間固定したチームメンバーで活動することを原則に、チームで患者の看護を行う方式である。固定チームの受け持ち患者を分担して受け持ち、入院から退院まで24時間チームメンバーにより看護が展開される。看護師メンバーが固定されることで、継続的な看護が提供される。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 $\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$ ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 $\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）＝研修医（狭義、＝前期研修医、1-2年目）＋後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。
新専門医制度	新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。 ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定された。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）

用語（50音順）	解 説
心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、A C Tなどの各種治療法を含む。
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
ダ・ヴィンチ	3D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。
地域医療支援病院	1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 （承認要件） ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域連携クリニカルパス	病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。

用語（50音順）	解 説
ハイブリッド手術室	据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
マイトラクリップ (M i t r a C l i p)	マイトラクリップ (M i t r a C l i p) とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。 2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可があり、全国12施設で約300症例に対して治療が行われている。
リニアック	リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。 多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。